

令和4年(2022年)3月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和4年3月3日(木)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年3月15日(火)

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
会計管理者	脇 俊明	総務課長	上野 和彦
財政課長	水谷 法夫	危機管理課長	長井 裕悟
企画課長	玉本 真也	税務課長	直江 仁
住民課長	上村 毅	福祉保健課長	宮地 浩
環境管理課長	宮本 忠宜	農林水産課長	岩見 建志
商工観光課長	玉津 裕一	建設課長	上ノ坊 健二
水道課長	中村 吉伸	海山総合支所長	森岡 純司
教育長	中井 克佳	学校教育課長	世古 基樹
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	直江 和哉
書記	久保 有謙	書記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

9番 太田 哲生	10番 瀧本 攻
11番 近澤 チヅル	

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本定例会の一般質問におきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施してまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、5人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日5人の1日間で運営をさせていただきたいと思っております。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

9番 太田哲生議員

10番 瀧本 攻議員

のご兩名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る2月21日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手に通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願い申し上げます。

それでは、3番 柴田洋巳議員の発言を許します。

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告どおり2つの質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

早速質問に入ります。紀北町には、現在、そして将来に重大な問題が山積しておりますが、その中から緊急を要する2つを選び、尾上町長に質問をいたします。

最初の質問は、疑問が多い尾上町長の答弁と紀北町顧問弁護士事務所との契約内容です。

東京湾から運ばれる建設残土に関する問題や、紀北町生活環境保全に関する条例の問題点を、尾上町長や当時の玉本環境管理課長に質問すると、「弁護士に相談した」あるいは「弁護士のアドバイスを頂いた」という意味の答弁が度々ありました。このことが気になり、私が議員になる前の平成29年9月議会以降、先輩議員の答弁を含めると19回もありました。

この尾上町長の答弁は、弁護士の社会的信用を利用し、弁護士に相談していないのに弁護士に相談したと答弁しているのではないかと、なぜ私がこのように思うかといえますと、建設残土問題や土砂埋立て条例についての弁護士のアドバイスと称する尾上町長の答弁は、あまりにも不適切で、問題が多い。しかし、この頃の私にはこのことを問いただす自信がありませんでした。その後、建設残土条例の先進地、千葉県、茨城県、埼玉県に出向いた調査、あるいは建設残土問題の日本の第一人者、畑明郎先生や法律家、ジャーナリスト、元東京都庁技監の講演を主催し、その後この方々に様々なご指導をいただき、勉強いたしました。それで、今年1月中旬、尾上町長の19回もの議会答弁ほかを同封し、本当にこの記事のような相談を受け、アドバイスをされたのか、弁護士事務所に問合せの手紙を出したところ、1月31日、「弁護士には職務上の守秘義務があり、一切話すことができない」との回答が届きました。

以上の経緯を踏まえ、まず顧問弁護士との契約について質問をいたします。

1つ、紀北町の顧問弁護士事務所名と代表者名をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。今日一日、一般質問ということで、お付き合いをよろしくお願ひ申し上げます。

まず、柴田議員のご質問でございますが、紀北町の顧問弁護士事務所についてでございます。三重県津市に事務所を置きます楠井法律事務所で、代表弁護士につきましては、楠井嘉行弁護士でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

次の質問を行います。顧問契約内容を、契約書で説明しながらお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、顧問契約書に基づいてご説明をさせていただきます。

この内容は、町が楠井法律事務所に法律顧問を委嘱するもので、法律相談など顧問料の中で対応していただくものを定めまして、これ以外の訴訟や調停などに対応していただく報酬が発生する場合の取扱いや遠隔地への出張の実費支給について定めているところでございます。

また、業務上知り得た秘密の保持を記載しているところでございまして、顧問料につきましては、消費税別で45万円でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

顧問弁護士あるいは顧問弁護士事務所、法律事務所と云っていいんでしょうか、は、三重県はもちろん愛知県にもたくさんありますが、なぜ楠井法律事務所と契約しているのですか。その理由をお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、私が町長になる前から楠井法律事務所と契約をしております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

顧問弁護士料は、紀北町から支出しております、契約料をね。尾上町長の個人のお金ではありません。したがって、尾上町長にアドバイスをしたことを町民に言えない、これはこんなはずはありません。紀北町からお金が出ているわけですから。町長の見解を問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについては、一般的に弁護士は職務上知り得た秘密を他に漏らし、または利用してはならないとされております。このことは弁護士と依頼者の信頼関係を基礎づける非常に重要な意味を持っていることから、これらを踏まえた対応でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

ただいまの答弁に反論いたしますけれども、土砂条例とかそれから建設残土、それは機密事項に入るんですか。一般的にどこでも新聞にそういう問題が出ているじゃないですか。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一般的な情報は、だからそういう新聞等に載りますが、我々が弁護士の皆さんとお話ししたことは、弁護士が相談を受けたということでの守秘義務に当たります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、角度を変えて質問いたします。私は尾上町長の考えを聞きたくて質問しております。弁護士の考えを聞いておりません。また、裁判や事件になっていないのに、なぜ弁護士を出すのですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

弁護士、顧問弁護士の皆さんには、いろいろなことでご相談に乗っていただいております。その中の一環のご相談がこの残土等に関してのご相談ということで、させていただいてまいりました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

聞いておきます。

尾上町長が弁護士に相談した、あるいはアドバイスを頂いたとする答弁の中から、紀北町生活環境の保全に関する条例に的を絞り、検証いたします。

平成31年2月全協で、尾上町長と当時の玉本環境管理課長は、パブリックコメントや議会の意見を参考に、弁護士と相談して条例の最終案を作成したと説明しております。その後も、同年3月教育民生常任委員会や令和2年3月議会で同様の答弁をしておりますが、最終案は多くの議員が問題を提起、採決の結果1票差の可決でした。

私は、20項目の問題がある欠陥条例だと言いつけております。この問題の原点は、紀北町と——聞いてくださいよ——紀北町と紀北町の守り神であるはずの弁護士事務所の能力不足と、鈴木元三重県知事への忖度だと、私は推測しております。問題は、この点を明らかにした質問を行います。

続きます。私が持っているファイル、このファイルですね、この前も、2、3回前の議会でもこのファイルを取り出しましたがけれども、私が持っているファイルには、パブリックコメント提出者が送ってくださった、たくさんの意見をとじてあります。この中から重要5項目を取り出し、質問いたします。

1つ、県外の建設残土の運び込み禁止を条例盛り込みに反対した、これはどなたが反対したんですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

パブリックコメントでいろいろと反対のご意見もございました。しかし、そこはホームページのほうに、それらに対する意見は述べさせていただいております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私はそんなことを言っているんじゃないんです。パブリックコメントに、県外の建設残土を、運び込みを禁止すべきだと、そういう意見が出ているわけです。それを町と顧問弁護士と、そういう人たちが打合せして、これは時期尚早だとかどうのこうのいうことだったと思

うんです。これを誰が反対して条例に盛り込まなかったのかと、それを聞いているわけです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

みんなと相談した上で、我々は法との整合性を判断いたしまして、最終的には私の判断で条例をつくらせていただきました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、全てそういうことで理解していいんですね。例えば今から改良土、それから埋立ては許可ではなく届出になったとか、それから埋立事業面積2つの区分、あるいは面積とか区分分けですね。それから罰則を当初盛り込む必要がないと言ったのは誰ですかという質問があるんですけども、この最後の、それじゃ罰則を当初盛り込む必要がないと言ったのは誰ですか、これだけきちんとお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

罰則は盛り込む必要はないとは言っておりません。条例をした後で制定して、その過程の中で検察とも相談しながら載せさせていただきました。それと、これは私が判断して条例を上程させていただきました、議会の皆さんに議決していただきました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

これは町長おかしいですよ。水道水源保護条例、これはもう平成22年に改定されて、以前から長島町や海山町にそういう条例があった。これには罰則規定があるんですよ。両罰規定も載っています。これは尾上町長のミスじゃないですか、その弁護士が何かの事情でこれは必要ないと言ったのか、その辺を私は聞いているんです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に罰則規定を入れておりますので、そこでの協議の中、検察ともさせていただいてしっかりと罰則規定を入れさせていただいております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

時間をちょっと消してもらいたいんだけど。というのは、私が言っているのは、もう10年も前に水道水源にはそういう罰則規定が載っているんですよ。どうして今度水道水源よりももっと大事な生活環境保全に関する条例、それに盛り込まなかったのか。そんなものね、検察庁の隠れみのなんですよ。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には盛り込んでおりますよね、今。当初のときは検察庁と協議中ですよということ、ここでも答弁させていただいたと思います。そういう中で検察庁のほうで、これ例えば検察のほうへ起訴をするときにそういった検察庁の罰則とか規程とか、そういうのに合うのかどうかという協議を、6月11日から11月終わりぐらいまで協議させていただいて、そして条例のほうへ盛り込ませていただいたという経過になっております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今の答弁は全く詭弁というか、これは証拠が残っておりますのでね、また別な方法で告発なり何なりします。

それでもう一点、届出、埋立ては許可ではなく届出、この辺についてこの前公民館か何かの施設で、許可でないと使用できないと、そういうふうな公民館の施設すら許可を言っているんですよ。なぜこの大事な大事な条例が届出なんですか。それをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、申し訳ないですけどもね、もうそれら説明した上で議決していただいたんで、はい。また何度も何度も戻るといふことはいかがかなと思うんですがね。

入江康仁議長

一応、質問が質問だから、そのときの、議決したときのことを答弁したってもらうたら、納得するんじゃないですか。

いいんですか、今の答弁で。付け加えることあったら柴田議員、ちょっと今時間を次であれしますので、補足することがあったら言ってください。

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

町長聞いてください。名張のブドウ酒事件だって、最高裁行ってもまだばたばたやっているんですよ。そういうことを私は事例があるから、しかも1票差の可決です。1票差の重みをね、やっぱり町長考えてくださいよ、いろいろ問題あったはずですよ。

もう一つは、原案を町がつくった、大体議員も町民も町長が、あるいは役場がそんなへまはやっていない、そんなことはやっていないとみんな信用しているんですよ、だから賛成しているんですよ。その辺は今回の条例に限らず、やっぱり条例案なり、あるいは事業計画を出す上ではそういうことを、いろんな人の意見を聞いて、あるいは議員の意見も聞いて慎重に提案をしてください。これは議長の了解をいただきました。

入江康仁議長

柴田議員、ちょっと申します。質問は環境条例に関してのことですので、それを枠超えて拡大しないような形の中で質問をやっていただきたいと思いますので。今、名張のブドウ酒とか、そういうようないろんな例を出しましたのでね、やはり環境条例に関しての質問ですから、紀北町の。その条例の中での質疑をやっていただけたらと思いますので。

3番 柴田洋巳議員

ちょっと時間を止めてください。

今の議長のね、

入江康仁議長

いやいや、もうそれ議事進行で。

3番 柴田洋巳議員

議事進行で。

今の議長の話はよく分かりますけれどもね、町長が変なことを言っているから私も別な事例を出したんですよ。分かってください。

入江康仁議長

私としては、町長は答弁に対してはおかしい答弁をしておるように思えないですね。要は、今までの過程の中で議決に至ったまでの説明を町長はやっておるので、環境条例に対しては、そのところはちょっと認めなければならないところもありますので。

それで、環境条例に戻って、中でちょっと質問をまた。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、元に戻ります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

第1問についての最後の質問を行います。

日本有数の紀北町の自然環境を守る基本的な考えを私は言いますので、そのことについて後ほど尾上町長の考えを述べていただきたいと思います。弁護士ではないんです、町長の考えを述べていただきたいと思っています。

紀北町の経済と町民の生活を支えている水産業、すなわち漁業等、干物等の関連産業、林業、ミカン栽培、観光宿泊業、農業等にとって大切なものは、きれいな山、川、海、空気、世界遺産熊野古道の文化的景観です。

この豊かな自然環境は、町民の命の次に大切なものであります。資源であります。財産で、宝であります。この自然環境を守るためには、先ほど申し上げました重要5項目を条例に盛り込まねばなりません。

尾上町長の考えをお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、柴田議員がおっしゃったことは、全くそのとおりでございまして、私もそのように感じております。そういう中でいろいろと議論ありました。本当にこの条例に対してはいろいろなご意見も頂いて、我々も悩むだけ悩んで、弁護士にも相談しました。顧問弁護士に相談したのは、やっぱり法との整合性をいろいろと検討したわけでございます。そういう中、1票差とはいえ議決を賜りました。そういうことからすると、今の条例でできることは対応していきたいと思います。そして、今議員がおっしゃったようなことについては、まず自然と共生の町宣言を行って、自然の大切さをしっかりと認識していただいて、それから残土とい

う個別に対して生活環境の保全に関する条例をつくらせていただいて、それにおいて対応させていただきます。今そういう状況でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

尾上町長は、根本的なことが分かっていないと思うんです。これは私が言うまでもなく、ほかの議員も何回も言っていましたし、条例は何のためにつくるのか、それは尾上町長分かっていないかと思うんですけれども、分かっている限りの答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

毎回条例を出させていただいておりますもので、条例というのはルールなんですよ。そのルールを守っていただきたいということで条例を、この残土のみならずいろいろな条例を出させていただいております。だから、条例の意義自体はそういうことでございますので、これは議員で議決していただいた条例を、しっかりとみんなで守っていくというのが私の考えだと思っております。

いろいろなことで、議員おっしゃるように、民主主義は多数決なんです。議会は団体意思なんです。私が提案するのは独任制ということで、私が提案させていただいております。そういうルールの下に議会へ提案させていただいて、議決をしていただいている。そしてその議決していただいたことを実行している。これが今現状の紀北町のやり方でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私はそんな答弁を求めたんじゃないです。条例を制定する意味、意義、それを聞いているんですよ。条例は事前防止なんです。それをちゃんと答えていただけないということに関して、尾上町長は条例の大切な意義、意味を知らないということにつながると思います。もう一度お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例は地方公共団体、またはその機関の長が地方公共団体の自治立法権に基づいて制定する、自主法を言う。広義の条例には狭義の条例のほか、町の規則、行政委員会の規則なども含まれている。これで憲法の中で第94条、地方自治法第14条、それから権限に及ぶところということで、地方自治法第2条第2項で定められております。そういったことからすると、やっぱり法律との整合性を取りながら条例をつくって、その条例を議会で議決されたものをみんなで守っていく、こういう仕組みだと思っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

得意の方便だと。私は頼りない三重県条例を盛んに批判していますがけれども、よく見てくださいよ、あれを読んでくださいよ。私が言っている条例は、環境条例は事前防止のために条例をつくっているんです。不勉強ですよ。次の質問がありますので、この辺でやめます。

2つ目の質問、上里福社会館改築設計の疑問と問題について。

この課題で過去2回質問を行い、その中で4つの問題を提起しました。設計会社を入札で決めるのは問題、床の高さを1 m上げるのは大問題。バリアフリーの考え方がおかしい、基本構想、基本計画を作成しないで設計を進めるのは大問題。

しかし、尾上町長は、町長の職務を放棄するかのような無責任な答弁を行いました。加えて、令和4年度予算書に新たな疑惑が見つかりました。これも放置できないので3回目の質問を行います。

まず最初に、設計会社2社の入札金額が、最低制限価格320万円どんぴしゃりです。最低制限価格は漏れていたと思います。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最低制限価格でございますが、上里集会所の設計業務につきまして、契約の内容に適合した履行を確保するために、最低制限価格を設けて入札を行っておりまして、最低制限価格について漏れたという事実はございません。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

漏れたかどうかは別にして、最低制限価格を知っている人、誰と誰ですか、お答えください。

入江康仁議長

田島議員、私語を慎んで下さい。

尾上町長。

尾上壽一町長

私とその担当だと思います。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私はそこから漏れたとはこの席では言いませんけれども、言いませんけれども、これはもうちょっときちんと調査した上で、また改めて問いただします。

これ以上の、私はこの最低制限価格についての質問はこれでやめますけれども、以前から私は設計会社を決めるのは入札はよくないと、技術的にもよくないと、まちづくりについてもよくないと、そういうことでプロポーザルでやるべきだと、そういう提案を前からしております。どのように検討していただきましたでしょうか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事業にはいろいろと、金額入札とプロポーザルと、そういったものそれぞれに適した入札の方法があると考えておりますので、全てが金額入札ばかりじゃなし、プロポーザルが必要なものにはプロポーザルでさせていただいております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、もうちょっと時間をかけて、本当にプロポーザルがいいか、入札がいいか、もうちょっと検討してください。

上里福祉会館設計の問題の原点は、令和2年11月30日中野上里自治会長が尾上町長に提出した問題だらけの6つの要望と、イメージ平面図で設計を進めたからです。この要望とイメージ平面図は、中野会長ほか2、3名の役員が作成したもので、なぜか上里区民に知らされ

ておりません。これを尾上町長が何もチェックしないで受け取っています。

尾上町長、この6つの要望とイメージ平面図について、1つずつ尾上町長が説明する責任があると思います。これが問題で、いろんな上里福祉会館に対する問題が発生しているわけです。説明してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6つの要望は、上里自治会のほうから集会所は50人程度、それから和室は1室欲しい、厨房は20人ぐらいで使用する、床の高さは1 m以上上げてほしい、外構工事の範囲、室内バリアフリーにしてほしいというようなことを聞いております。

それから、令和2年11月30日に提出された要望が、上里区さんから重要事項の整理、イメージ図等地区の皆さんのイメージを形に提出をさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今の説明で全く理解できないんですけども、でもこれは尾上町長がきちんとやっぱりこの6項目とイメージ平面図を認めた、受け取ったということですよね。確認です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

区からの要望として受け取らせていただきました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私は先ほど言っているように、それは町長としての責務を果たしていないと思いますよ。だから、どこかの自治会が自治会名で出てきた、それみんな町長、じゃ、これから認めるんですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、それはあなたが今のことをねじ曲げているように私からすると考えます。要望を受け取ります、要望を受け取った我々もこの要望に沿ったものができるのかどうか、区の皆さんと話をしながら進めていくのであって、要望を丸のみしてというか、丸投げされてそのまま応えるというような、今までもございません。ほかの集会所でもいろいろと相談しながら、ここからどういう実施設計をしていくのにいいのかということ、それぞれ地区の皆さんと相談しながら、今までの集会所も行ってまいりました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

先に進みます。全然私は了解しておりません、そういう進め方についてですね。

上里は、津波をはじめ自然災害の少ない地域ということで、近年上里に住む人が増えております。しかし、尾上町長は、先ほども承認したというか、1 mの床について何も問題視しなかった。そういうことで、尾上町長は上里に建てる建物は床を1 m上げないと浸水の心配があるということを言っているんです。このちぐはぐ、説明してください。ちぐはぐ、上里の安全安心な地域を求めて、たくさんの方が住み始めています。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里とかそちらのほうへ住む方が増えているのは、やはり平成23年3.11、奇しくも今日15日ですけれども、そういうことがあって海側からやはり上里方面に建てられる方も多いのではないかと私は思っております。

それと、上里地区におきましても1 mから3 mぐらいの浸水深のあるところがございますので、そういったところを踏まえて、新しく建てる人たちはそれぞれ、自分が安心できる高さ等に埋めて家は建てているものと考えております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

後でも出てきますけれどもね、上里の今福社会館が建っている建物は一番安全なところなんです。それに1 m上げるということということは、上里で一番安全なところで1 m上げ

る、だから先ほど町長が言っているもうちょっと低いところは、もっと大変なんですよ。それ、みんなやっぱり上里地域の細かいことを知らなくて家を建てて、あるいは引っ越してきたと、そういう人たちがびっくりするじゃないですか。役場が建てる建物が1 m、一番安全なところの土地に1 m上げなくてはならない、床を。どういう説明をするんですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里地区も浸水する地区があるというのは事実でございます、それで一番安心なということで、上里地区の皆さんも浸水の少ないところを、今現状のところをされたものと思っております。そういう中で上里地区の皆さんの、先ほどご要望にもございましたように、より安全安心な集会所を求めてのことだと考えております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

議員の皆さんも、町の幹部の皆さんも、今の町長の答弁をどういうふうに思っているか知りませんが、私はただいまの、あるいはこれまでの尾上町長の答弁は、科学的・論理的でないので、説得力がないんですよ。それで、誰でも分かる科学的・論理的な質問を行います。

船津川激甚災害対策特別緊急事業によって、船津川水系の洪水の心配がなくなりました。この事業は、平成26年度相賀地区浸水対策基本計画書にも記載されております。この工事内容を、詳しく説明してください。

これが上里福祉会館を建てる条件の最も、一番大切なところなんです。詳しく説明してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

激甚対策でこれは行っていただきまして、平成16年当時の水害にも耐えられるようにということで、工事をしていただきました。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

せっかく担当者がこうやって資料を配ってくれているんですよ。全然、その説明はおかしいじゃないですか。もっと詳しく説明してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、激甚災害の特別緊急事業についてお答えをさせていただきます。

当事業の内容でございますが、平成16年9月の台風21号に伴う記録的な豪雨による出水により、船津川の水位が上昇し堤防からあふれ、旧海山町船津地区及び相賀地区等で大きな浸水被害が出ました。

このことから、激甚災害対策特別緊急事業によりまして、船津川の堤防のかさ上げや河床の掘り下げ等を行いまして、浸水被害の解消を図る目的で、県事業として実施されたところでございます。

整備期間につきましては、平成16年度から平成21年度、整備内容は、船津川の築堤、河床の掘削、護岸、水門・樋門新設等でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

せっかく、私先ほど言うたように、こういう資料が皆さんのところに配られているんですよ。この資料に基づいて説明してくださいと私言っているんです。これにはかなり具体的に、論理的に数字も出ています。これを町長が説明すると、船津川水系で生活している方が安心するんですよ。もう一度お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はね、防災で一番大事なのは、安心して切ってしまうことが一番大変なことだと思いますよ。ここにもその図面、浸水深の示した図面の中にも書いてあります。「このシミュレーションの実施に当たっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮、高潮はないですけども、内水による氾濫等を考慮していませ

るので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります」。ですから、災害には絶対というものはないと思います。

そういうことで、恐らくその心配からもあって、区の皆さんは1 mかさ上げをしてほしいと、そういう要望があったものと考えております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

これは時間止めてもらいたいんですけども、私はこの6 ページ、この絵を説明することによって、みんな納得するんですよ。そんな抽象的な話をしても駄目なんです。お答えください、これを説明してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から説明をいたさせます。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

6 ページの説明をさせていただきます。

これは、台風21号により越水した水位は約6.5m相当ということで、これは2.6 km地点ということなんですけれども、これは海山インターチェンジ付近のところの水位になります。

これが今回の激時事業によりまして、台風21号災害時より約1.7m下がり、船津川からの越水、かなりの不安が解消されるというふうな説明だと思います。

以上でございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今、上ノ坊課長の説明を絵にした、図にしたものがあるんです。長井課長よく知っていますよね、図にしたの。

要するに、船津川激甚災害対策特別緊急事業の効果を図にしたもの、これによって紀北作

業所、それから紀北健康センター、上里福祉会館の浸水想定を話してください。これも前からの事前通告で質問内容を伝えてありますので、詳しくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成31年3月に公表しておりますその図によりますと、紀北作業所では0.3m未満、紀北健康センターは1mから3m未満の浸水想定区域内で、上里福祉会館、図上では浸水区域外となっております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

紀北作業所は3mですって、0.3mでしょう。これはもうちょっと説明したいんですけども、時間がないので簡潔に言います。

この図面は、千年に一度、先ほど事業を行ったので千年に一度の想定図なんです。それ、町長お分かりになっていないですね。

だから、私が言っているのは、上里福祉会館のことに限らず、千年に一度、紀北町が千年に一度ですね、それでもあるかないかなんです。千年に一度あるかないかの大洪水にお金をかけるんじゃなくて、せめて100年あるいは200年のことを考えた計画、事業、それにお金をつぎ込むべきだと思います。

実際に第2次総合計画、今計画されつつありますけれども、あれを見てもせいぜい50年か100年ぐらい先のことしか見込んでいないじゃないですか。上里福祉会館の計画で千年の間にでもあるかないかの水害なんです。そんなことに町長、お金かけるんですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この図面の中に浸水深のことも書いてあります。それで、私の考えとしては、千年に一度にどうかという話は置いておいて、1mのことで上里地区の皆さんの心配を取り除くことができ、それで町としてもできる範囲のことであれば私はやりたいと、そのように思っています。これはやりたいというのが自分の意思でございます。そういう考え方で千年に一度、川

自体も動いております、平成16年から、今銚子川見ていただいたら分かりますように、上からどんどん砂利が流れてきております。そういったことからすると、平成16年に河床掘削で低くもなりました。しかし、それがずっとそのままの状態です。平成16年から、言えば17年たっているのかな、その状態で河床があるということはむしろあり得ないことであって、そういういろいろな心配事が上里住民の皆さんの思いとして要望の中に入っているものだと思いますので、私は町として1 mのかさ上げでその不安が少しでも取れるのであればやっていきたいと、そういう思いを持っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

尾上町長、この災害何とか事業、これは当時の塩谷龍生町長が一生懸命になってこの事業を起こしたんですよ。起こしたというよりも70億円の金をあちこちから引っ張り出してきて、そのおかげで平成16年の水害でも、あった場合でも、水位が1 m70cm下がるんで心配ないですよと、そういう太鼓判を、三重県だって太鼓判を押した図面を描いているんです。もうこれ以上お答えと質問をしたくないので、次に入ります。

疑問を感じるこの福祉会館の解体、建設、設計管理料、木材利用について質問を行います。

解体工事2,310万円、坪22万円、坪22万円です、この解体。このほか高い理由はアスベスト除去によるようですけれども、アスベストはどこに使われたのか、どのような種類なのか、それから数量はどうかお答えください。

ただ、今別にお答えいただかなくても17日、それまでをお願いします。

ついでに、過去にアスベストを除去した工事名があれば、調べてもらいたいということと、それからそういう建物があるので除去しなければならないと、そういう件名があったらそれも教えてもらいたい。

それから、建設工事と解体工事をなぜ分離するのか、これ、まずお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アスベストは随分昔に建てられたものなので、いろいろな場所、解体設計のとき用の設計で出ていると思います。これは後のほうでまたお示しできると思います。

それから、解体と設計は一体の入札に今のところ考えております。

議長、担当から答えさせます。

入江康仁議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

アスベストについて、まずお答えをさせていただきます。

議員ご質問のどの部分にアスベストが含まれているかという部分になりますが、通常屋根や壁などの一部に含まれている部分があるんですが、上里福社会館におきましては屋根・外壁内部に含まれております。

アスベストの種類についての回答になりますが、アスベストにつきましては、石綿の含有量の多いものからレベル1からレベル3の分類をされております。レベル1につきましては石綿含有の吹きつけ材などが入ります。レベル2におきましては石綿含有の保温材や断熱剤が入ります。レベル3におきましてはその他の石綿含有建材が含まれる形になりますが、上里福社会館におきましては、屋根部分と外壁部分がレベル3で、内部がレベル1の含有量が含まれております。

それと数量になりますが、アスベストの有無の調査におきましては、定性分析と定量分析がございます。定性分析はアスベストの有無を明らかにする調査となりまして、定性分析によりましてアスベストの含有が確認された場合は定量分析を行う形となっておりますが、アスベストの含有建材として適切な処理を講じる場合におきましては、定量分析は行わないという形となっております。

上里福社会館におきましては適切な処理を行う予定でおりますので、含有量の調査はしておりません。

以上になります。

入江康仁議長

柴田議員。

柴田議員に申します。残時間が2分後になりましたので、そろそろまとめていただきたいと思っております。

3番 柴田洋巳議員

いや、本当にまだいっぱい質問があったんだけど、途中尾上町長の答弁に引っ掛けられまして、もう困りました。

それで、どうしてもこれだけは言っておきたいということをおっしゃいます。まとめにな

るかどうかは別にして。

管理料は、通常設計管理料の25%から30%です。設計料が479万2,000円でしたから、管理料は160万円になるはずなんです。しかし倍に近い308万円を予算化しております。この理由をお聞かせください。

入江康仁議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

お答えをさせていただきます。

こちらに関しましては、国交省の基準を基に積算をさせていただいて、予算計上をさせていただいております。

以上になります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

いや、だから私は設計料が479万2,000円、これもう国交省の積算だと思うんです。これから計算すると管理料が160万円になるはずなんだけれども、それを私言っているんですよ。

入江康仁議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

再度になりますが、予算計上させていただいた金額におきましては、うちの建築の技師と相談をさせていただいて、基準単価に基づいて予算計上をさせていただいた単価となります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

まだいっぱい、不審な点はいっぱいありますので、これは私の毎回議会が終わるたびに、緊急議会報告書を作っております。その中に忌憚なく記入させていただきます。

本日の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで柴田洋巳議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで暫時、10時45分まで休憩といたします。

(午前 10時 30分)

入江康仁議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

議長の許可をいただいたので、3月定例会の一般質問をさせていただきます。

私の質問は5点でございますので、簡潔にお答えをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策及び対応と経済について。

現在の新型コロナウイルス感染症対策の経過はどうなっていますか。また、対応として不備な点、反省点はありますか。

行政から町民に対して求めることはありますか。

経済対策については、行政では地方創生の活用されている事業もあると思いますが、ご存じですか。

この3点をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、瀧本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスについて、まず流れをお話しさせていただきたいと思っております。

日本では、令和2年1月15日に国内で初めて感染者が確認されてから、2年以上の月日が流れ、現在は第6波の感染が続いているところでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図るために開始されたところでございます。

日本では令和3年2月17日、医療従事者の先行接種から始まりまして、紀北町では令和3年4月30日に高齢者施設においてワクチン接種が始まったところでございます。1回目・2回目の初回接種につきましては、医療従事者の皆様の多大なるご尽力のおかげで、同年5月27日から10月3日まで集団接種を32回実施したところでございます。さらに、集団接種で受けられなかった方などを対象に、9月28日からは町内10か所の医療機関で個別接種を開始していただきました。

3回目の接種につきましては、令和4年1月13日の高齢者施設から始まりまして、一般の方は2月1日から町内11の医療機関で接種を開始していただき、集団接種は2月27日から4日間の予定で、3月21日の海山公民館が最終日となっております。

町内の2回目の接種から6か月が経過する18歳以上の方は、2月1日から3月31日までの2か月間で1万878人いらっしゃいます。医療機関での個別接種と集団接種の予約枠を合わせますと、対象となる方全員に接種を受けていただける予約枠をご用意できているところでございます。

ただし、申込み先によっては接種時期が少し遅くなる場合がございますので、他の医療機関をご案内させていただくなど、可能な限り早く接種を受けていただくよう努めておりますので、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

町民の皆さんにお願いは、でございますが、これはいつも行政報告などでもお願いをしているところでございますが、まだ連日のように感染者が発生している状況でございます。町民の皆様には、いま一度感染拡大を防止するために、人が集まる場所への不要不急の外出を控え、マスクの正しい着用、手洗い、換気などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。

感染は、ご自身や大切な家族にも起こり得ることで、決して他人事ではありません。偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないよう、事実に基づく冷静な対応をお願いしたいと思っております。

ワクチン接種につきましては、先ほども申し上げましたが、接種が速やかに進むよう可能

な限りの対応をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

そして、経済対策についてでございます。

昨今の地方創生に関する事業につきましては、「地方を元気にすると、国も豊かに」という志向が強くなってきていると感じているところでございます。その志向に乗るべく、現在取り組んでいることが、地方創生の先端を行く国家戦略特区の区域指定を受けることでありまして、平行して「高度情報化」の取組に注力をしているところでございます。

地方創生をはじめ、各種交付金が得られる「高度情報化の事業を議会にご提案」する場合には、町の経済対策や住民の皆様の利便向上につながる提案をしてみたいと思いますので、議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス関係の経済対策につきましては、既に確定値となっている令和2年度の国全体予算が、約76兆7,800億円であったと聞いております。うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4.5兆円を利用した各種事業を進めているところでございます。

入江康仁議長

2番 田島明良議員。

2番 田島明良議員

このディスプレイの残は30分のままなんですけれども。

入江康仁議長

1分たっていないので、今29になっているから、1分たっていないもので、もうすぐ変わると思います。いいですか、はい。

どうぞ、瀧本議員。

経済対策のところの答弁漏れのところを指摘してやっています。

(「ちょっと聞いてくださいよ」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

はい。時間も止めます。

10番 瀧本攻議員

町長は、非常だ、給付金だと言っていますけれども、この拠点整備、地方創生拠点整備交付金、それから事業再構築、組織事業、こういうものもあるんです。だから、このうちの熊野古道かな、やっておる、御浜町では5億円もらっていますよ。うちやってふるさと納税のやっておればもらえましたよ。そういうことを答弁していないじゃないですか、知らないの、

これ。

中小企業再構築する促進事業、中小企業事業再構築促進事業とか、地方創生拠点事業、77兆円もらっていますよ、77兆円の中のあるんですよ、これ。電通がそれを受けて、5,000億円で受けて5,000億円ばっと下にまくっとるんやから。何も勉強していない。ないですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう全体論の話からすると、いろいろな交付金が地方創生にはございまして、例えば先ほど77兆円の中には医療感染拡大防止関係とか、雇用経済、強靱な経済構造の構築、それからデジタル、グリーン社会イノベーション、国土強靱化、災害復旧、その他ということで、今議員がおっしゃったような案件につきましても入っているものと考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これ、水産省が持つとるよ、中小企業等再構築促進事業、地方創生拠点整備交付金。例えば福井県の鯖江市では、ホテル兼温泉にそれを含めて4億2,000万円もらっています。そういうこと、ご存じないじゃないですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれの市町でいろいろな交付金を使っている状況でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

そういう執行部やからこの町はようならへんのさ。何もこういうことに対して執念を持ってやらんのだや。健康と祭りと観光だけやで。

それと、課長にお伺いしますけれども、江田憲司さんが2月29日に予算委員会で、第6波まで質問しましたね。そののいわゆる日数を、ちょっとお答え願います。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

瀧本議員のご質問にお答えします。

第1波につきましては、令和2年3月23日から令和2年5月17日頃までということでございます。第2波につきましては、令和2年6月22日から令和2年9月27日頃ということでございます。第3波につきましては、令和2年12月15日から令和3年3月14日頃ということでございます。第4波につきましては、令和3年3月15日から令和3年6月14日頃ということ、第5波につきましては、令和3年6月15日から令和3年9月14日頃ということ、第6波につきましては、令和3年12月15日から現在ということでございます。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

日本の、昨日ようやく東京5,000人ですか、下回りました、4,500人ぐらい。世界はどうなっておるのか、日本はどうなっているのか。それで、三重県はどうなっておるか、それ、分かりますか。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、世界の感染者のあれはちょっと今現在持っておりませんが、紀北町につきましては、現在、昨日までで感染者数につきましてはですけども、233名の感染者のほうが出ておるということでございます。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

2点お伺いします。御浜町は志摩市もちよっと多いですけども、なぜ御浜町は紀北町より多いかということの答えをいただきたい。先ほど町長お答えにならんだ、これ毎日新聞に載っておるんやからね。新聞に載っておるん、じゃ、これ日本では581万人ですよ。それで亡くなった方が2万6,000人余、世界は4億5,690万人、亡くなった方が604万人。だから死亡率を見ますと、日本は100に対して0.45人、世界は1.3人、それで三重県は0.5人、という

ことは200人に1人ですね。こんなもの、毎日載っておるの見とらんのやでな、コロナに対してさ。注射ばかり、考えるようなことは一番やろ、第一。毎日これ、新聞に載っておるよ。新聞取っておらんの、これ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新聞は存じておりますけれども、正確な数字を持っていなかったの、事前に言っていたらそういう数字も持ってくるつもりでございましたが、そこについては数字を準備できなかった。申し訳ございません。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

先ほど瀧本議員の、紀北町が何で感染者が多いのかという質問があったと思うんですけども、こちらについてはお答えさせていただきます。

紀北町につきましては、介護施設がちょっと多くて、今回介護施設のほうでクラスターが発生したということで近隣の市町よりも多少感染者のほうが多くなっておるということで、現在考えております。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

紀北町のリーダーたる者は、新聞やで、僕でも頭に入っておるんやで、これは。毎日見えておるんやで。世界の情勢、日本の情勢、三重県の情勢。それぐらいのことは頭の中へ入れておかなあかんわ。常に見とったよ、世界は昔はというか、オミクロンが出る前は2でした。100に対して2、日本は0.5で変わってなかった、200人に1人亡くなった。三重県はちょっと多いですね。非常に緊張感がない。これはこれで終わります。

それでは2番目の、エネルギーの考え方についてお伺いたします。

当町ではソーラー発電施設が多くなってきていますが、政府の方針は、2030年度まで再生可能エネルギーの割合を現状から2倍にして——これはカーボンニュートラルですね——経済産業省が報告しております。当町のエネルギーの政策について、考えています。

また、E S Gについてご存じですか。ご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

エネルギーについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

エネルギー設備の導入や、そこから供給されるエネルギーの量のみならず、地球温暖化対策、地域の課題解決やメリットの創出などへの視点も必要と考えているところでございます。

エネルギー源としての視点におきましては、太陽光、風力、木質バイオマスなど各発電の設置、売電や誘致といった面などに着目されますが、地区課題の解決や魅力向上につながる検討も必要だと考えております。

エネルギー政策につきましては、国が示す再生可能エネルギーの主力電源化に歩調を合わせながら、幅広く柔軟な対応で検討していく必要があると考えております。

E S Gについてでございますが、企業が環境の課題、豊かな社会の実現、健全で自己管理ができる体制に取り組む観点がE S Gと聞いております。E S Gはよりよい経営をしている企業を表す指標になりまして、投資家によって企業投資する際に活用されているともお聞きいたしております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

E S Gについてどう考えていますか、どう思っていますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先般も少し新聞に載っていたように思います。これからの企業は、収益性やそういったもの、将来性について述べるときに、先ほど申し上げたような環境への課題、豊かな社会の実現、それから自己管理できる、このところをしっかりとしないと、これからの企業としての成長は見込めないのではないかというお話かと思えます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

ほぼそういう回答で合っていると思いますけれども、ヨーロッパはESGというファンドを立ち上げて、そういう今町長がおっしゃったような企業には融資しないと、数年前までは欲望の資本主義でした。ビバリー・ヒルズに出した欲望の資本主義。それがいわゆるヨーロッパでは倫理の資本主義に変わってきています。日本で言うたら道徳資本主義かな。

それと、当町においては非常にソーラー発電が増えてきています。町長にも渡したと思うんですけども、その点についてどう思いますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ソーラー発電は、再生可能エネルギーの中の中心に位置づけられているとっております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これ、経産省の出したのと、普通の本にも載っていましたが、エネルギーの基本計画ね。だから電源構成で再エネが18%現在、そのうちの太陽光が6.7%、これを36から38%にすると。そして原子力は今6%ちょっとですけども、これを20から22%にすると。化石燃料を、今どうですか、これ、70%ちょっとですね。これを大体40%にするということでございますので、当町は大変日照時間が日本で3番目に日照時間があると、当町は今まで以上に、今ある以上にいわゆる太陽光が出てくる可能性があると思います。度会では山の壁面にやっていますね。風力では松阪か、いなべのほうに25万キロワットの風力発電をしようとしている。だから当町における太陽光がどんどん進行してくる。この件について、町長はどのような考えを持っていますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

太陽光、風力、そういったものも住民の理解を得つつ、大きな、こういう物の言い方をすると悪いんですが、しっかりした会社がやっただけであればいいのではないかとっております。それと地勢の問題もございます。山も急峻であるとか津波の浸水域であるとか、そういったいろいろなこともございますし、257km²紀北町あるんですけども、その9割が山林ということもございます。そういう地勢の問題、そういったものを含めてそれぞれがやっっていかれ

るものだと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

町としてやる意思はないんですか。町のいわゆる山林を利用してそういうことをやると、金もうけすると、そこに一つの産業が起きますわな。あまり民間ばかりに任せておって町が引っ張らなんたらどないすんの。今、皆よそへ行って仕事していますよ。町長が一番悪いのはこの経済や、経済ほったらかしや。長としてやる気あるんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

度会とかウインドファーム等も、全部民間がやっております。そこで行政としてその取組に協力するのかどうかという部分は出てくると思いますが、紀北町として、今現在そういった事業にいわゆる町費を入れてやるという考え方はございません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

僕はね、町費を入れてと言っておらんです。町の財産を使ってもらうて、それで稼ぐということですね。そういう考えないんですか。町費を入れてどないするん、一番大事なことですよ、水とエネルギーは。

町費を入れると、ほかのところへ町費を入れまくっておるやないか、訳の分からんところへ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現時点では、そういう民間からの問合せもございませんので、今町として取り組む気はございません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

問合せ来ていますよ、私らのところへ。町長のところへ来んの。町長のところへ行ったらこれ、もうアウト。聞く耳持たんねん、あなたこういうことになるかね。それをやっぱり弾力性を持ってもらわなあかん、もう4期目に入っとるんやから。

それではもう一点、核融合ということを知っていますか、核融合。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

核融合ということで、太陽等の同じような仕組みだと考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今、アメリカは小型の原子力を造りつつありますね、20万kWだったか、30万kW、それを点在しておけば別に問題ない。今問題になっておるウクライナは、15基あります、全部100万kWです。1号基、問題になっておる原子炉が、6基あるんですね。あれ6基とも100万kWです。そういうエネルギーの問題も、稼ぐことも考えてもらわんと困る。

それじゃエネルギーについては一応勉強というか、前向きに産業、商工産業か企画課か、そういうところと一遍勉強していただけるんですか。その辺の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

エネルギー等についてもしっかりと勉強させていただきます。紀北町としてどういう対策をすればいいのか、またそういうお話が来たときにどうするのかというお話は聞かせていただきますが、それは今の段階ではないものですから、そういったものには、特に原子核融合ですか、私にはもうとても手の届くようなお話ではないと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これ、30年ほど前に土岐市の会場で核融合をやっておったんです。私、それ見ました。人工太陽ですね、極端に言えば。地上の太陽。この辺のところはもう勉強をしてもらって、この我々も町は非常に自然に恵まれた町であるけれども、自然の中で、いわゆる経済活動でき

んで人口がどんどん減っていく。それを止めるためにはどうしたらいいかということも考えていかなあかん。エネルギーの面からもね。

それでは、公会計について質問させていただきます。

令和元年、令和2年の公会計の資料について説明をいただきたいと思います。令和3年度の資料はいつ頃までにできるのですか。この前、私、財政課長に質問したときには、あのときにもうソフトは変わっておりました。10年間していなかったんですよ。

それと、町長はこの公会計見ていますか。それと、財政課長に公会計をつくれというように指示していますか。この2点をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現公会計の表について説明をまずすればよろしいんですか。いや、見ておるかということ。

見させていただいておりますが、なかなか大変難しいと私のレベルでは考えております。

それと、指示は、もう国のほうからもそういうふうな公会計制度が導入しろということなので、作成はさせていただいております。

入江康仁議長

瀧本議員、何か答弁不足、答弁不足か何か。

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いただきますので。

入江康仁議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

内容の説明をさせていただいたらいいんでしょうね。ごめんなさい、すみません。

令和3年度分につきましても、この年内の完成を目指して進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

年内いうことは、令和4年度年内ということで理解してよろしいんですか。

入江康仁議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

今の予定では、議員のおっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

この前もらって、3期分もらったんですけども、令和2年、令和3年3月31日現在のね、これをちょっと課長にご答弁いただきたいと思います。

退職引当金が大体、一番初めに出してきたのに100億円ぐらい、前は幾らやったかね、110億円、11億円か、11億800万円、それが令和2年度のいわゆる令和、3月31日現在で22億3,900万円になっておる。11億増えておる。これはどういうことですか。

入江康仁議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの瀧本議員からご質問のいただきましたのが、右側にあります負債の部の上から1、2、3、4つ目の退職手当引当金につきまして、瀧本議員からご質問のほうをいただきました。

令和30年度まではこちらの引当金につきましては、職員と特別職が自己都合でこの3月31日に退職した等が仮定した金額をこちらのほうに引当金として記載することになってございました。それが令和元年度にマニュアルが改正をされまして、こちらにはこれまでの自己都合で退職した金額プラス紀北町では退職手当組合に加入をさせていただきまして、職員の退職金を掛金をして支給していただいているんですが、これまでの紀北町の掛金と退職者側の退職金として頂いた退職金の差額が約10億円ほどございました。この令和元年のマニュアルの改正によりまして、これまでの不足分がある市町については、その不足分は加算するようになりまして、令和元年度、2年度とそちらの金額を加算をさせていただきましたので、約10億円ほど増えたような状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

10億円増えたのは結構なんやけれども、相手科目はどこですか。引当金が10億円増えとるわけでしょう。それで相手科目は何ですか。引当金ができる相手科目、これ複式簿記やで。この公会計のは単式簿記と複式簿記の中間の申告なんです。これは議会人の2月号にも載っております。早稲田の先生が。相手科目なかったらこの仕訳できんでしょう。

入江康仁議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

すみません、お待たせをいたしました。

こちらのほうが行政コスト計算書で職員の給与費として算定をしております、勘定科目なんです、退職手当の引当金につきましては、貸方にその金額が存在するだけで、貸方はございません。

以上でございます。

10番 瀧本攻議員

貸方と誰かという仕訳なんかあるかよ、ほんなもん。

入江康仁議長

では、瀧本議員、ちょっと立って、質疑か、答弁不足かどっち側かで。

10番 瀧本攻議員

答弁不足やないか、こんなもん。

貸方に10億円載ったんでしょ。10億円以上。ほいだらその借方にバランスシートやでどこかに載らなあかんやないかな。これPLに載るの。PLからその11億円引いてきておるの。そんなばかなことあるかい、ほなもん。

入江康仁議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

すみません、先ほどは答弁不足で申し訳ございませんでした。

こちらの当該の行政のコストの計算書で貸方だけで算出される項目となつてございまして、

そちらでマイナスになった部分につきましては純資産へ変動計算書におきまして相殺をされまして、こちらの右側の負債の部に計上した部分がこの純資産でその部分を減額して計算されることになりまして、こちらで貸方だけで、借方だけで相殺されるような、こちらの右側の表で相殺をされるような形で作表のほうをさせていただいております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

純資産がそんだけ減ったということでしょう、そうでしょう。だったら借方に流動資産が減ったと言えればいいわけだから、そうでしょう。そんな仕分の仕方はないよね。

町長、公会計できておるんやで。やっぱり簿記をもうちょっと勉強してやらんと、もう2004年度にできておるんやで。あなたも分からんのじゃ、これね、町長、これ分からなんだらね、お金をどうやって出していいか分からん。それで今、31年度現在で、我々企業人で見ると、流動比率が141%や。物すごいええ企業や。だから金詰まりは絶対起こらん。ね、起こったことないでしょう。141%やで。海山物産、ちなみに言うと700%やった、一時ね。だからその辺のところはもうちょっと、公会計というのは国をして、自分の身体検査せよということやで、その辺どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなかこの公会計について、私も勉強不足でございますが、我々のレベルですと、今、現金主義会計で収支をしているわけなので、それを公会計で発生主義で、今、議員おっしゃったような負債等も含めて、この貸借対照表などに載っているわけなんです、私はもうここをはっきり言って読み取るほどの能力はございません。ただ、今までも現金主義でやってきていますので、一定の町を運営する分についてはその部分のところでやっていけると。それで財政課長とか、今、公会計については業者に委託もしてさせていただいております。そういう勉強もしながらやっていきたいなと思っております。今の段階で私自身に読み取る力はそんなにありません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

まあ、言うたら、首長は会社で言うたら社長や。社長は読み取る力ないんやで、こんな。何でほんな計画も立てられへん。それでこういう、恐らく講習会もあると思う。講習会行かれたことあるんですか。その辺をお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ございません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これでは公会計を無視しておる。前に言っていた、先輩も言っていた。これから行かれるんでしょ。行っていただくんでしょ。そうせなんだらあんた、自分とこの身体検査できへんがな、こんなもん。健康検査できても、経済の身体検査できへんがこれ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

勉強はしていきたいと思いますが、10年間この現金主義の今の町の会計でやっておりますので、何とか回ってきておりますので、そういう全体論の話もこれから勉強しながら町行政に取り組んでいきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私も、町長と考え方は是非に考え方は同じなんですよ。零細企業はもう現金主義にしておけば倒産することはない。だから倒産がどんどん起こる。発生主義やからね。だから現金主義からこの公会計やってくるわけだから。その辺のところを考えてやっていただきたいと思います。

それから、4番目の新年度の予算について、令和4年度の重点施策についてご説明ください。ポンプは除外ね。ポンプの1億6,600万円は除外して、重点施策は何ですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

令和4年重点施策についてでございますけれども、ポンプも別と言いますけれども、ポンプも入っていますのでお話をさせていただきます。

まずは、当初予算における新たな施策といたしまして、本年2月から行っております新型コロナウイルス感染症3回目のワクチン接種費、それから防災対策では、私の議員時代から強い思い入れがあります汐ノ津呂排水機場の整備に本格的に着手するための詳細設計費、それから今行っております出垣内と、今年度予算化をさせていただいております相賀排水機場の機器の更新等を県事業において行っていただくための負担金でございます。

また、県が浸水想定の見直しを行いましたので、新たな洪水ハザードマップの作成費を、それから地球温暖化対策では2050年カーボンニュートラルを目指すための再生可能エネルギー導入目標の策定調査費と脱炭素社会を推進するため、海山グラウンドと相賀小学校屋内運動場の照明のLED化の工事を。

それから、子育て支援では健やかな成長をサポートする場として、福祉保健課内に子ども家庭総合支援拠点の設置費や産婦健診を無料化にするための助成費を。

それから、地域活性化策では、これまでの第1次産業への支援や商工業、観光振興策を継続するとともに、外部の新たな視点による地域振興を推進するため、地域おこし協力隊3名の増員の活動費等を予算化しているところでございます。

その他、町民の皆様が生涯現役で元気に暮らせるまちづくりを積極的に進めるために、また、国におきましてデジタル化を強力に推進しておりますので、迅速に対応するための体制強化を図ってまいりたいと思います。

そして、新型コロナウイルス感染症対策を行ってまいりたい、そのように考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

経済対策はほとんどなかったもので、5番目に私質問しますけれども、先ほど新しいお子さん産まれるために支援すると。幾ら支援するんですか。新しいお子さん産まれるために、お子さんは大体幾ら要るんですか。新生児のことを言われましたんじゃなかった。だから、1人のお子さん産まれるために幾ら費用が要って、それ保険でどんだけ出て、その辺のところのあるプラスマイナス。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子ども家庭総合支援拠点と産婦健診の無料化のことだと思いますので、担当にお答えをさせていただきます。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、幾ら要るのかという議員さんのお答えでございますけれども、予算計上しておるのは子ども子育て家庭拠点の設置ということで1名分の人件費を予算計上しております。あと、産婦健診につきましては、子どもさん産まれた方の健診で2回分の健診のほうを無料化するというので予算計上をしておるということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

ちょっと金額を言ってください。

宮地浩福祉保健課長

こちらの金額につきましては、家庭拠点につきましては320万円程度だと思います。あと産婦健診につきましては、1人5,000円ということでございます。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私は、自然分娩で産まれる場合に幾ら要るのですかと問うておるわけです。それで町が幾らそれを補助しておるのかと。これ、保険機関やから。それを聞いておるわけです。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、出産の費用につきましては、国保のほうで42万円の補助を出しておるということでございます。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

この42万円でお子さんを産もうとしやへん。42万円で産まれへん。それはいろんなところへ行くわけですから、だから最低でも100万円ぐらい出さなあかん。町費をあと58万円使って100万円ぐらい出さなあかん、これは。それは帝王切開やったら全部保険利くわけやから。ほんなものは、もう普通のどこでもやっておることをやっておるだけのことやないかな。それで子ども増やせとは、増えへんわこんなことでは。最低でも100万円出さなあかん。どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国保だけではございません。社保やいろいろなところからお金も出ております。そういう中でそういうバランスを見ながら、今の42万円と決めているものだと考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

国保と社保と両方は出てきやへんのさ。国保は国保、社保は社保で出てくるんや。これを子ども産むようよう、ある町では、子ども産まれるために100万円して、住宅も造っておる町もあるんやで。42万円子ども産むわけがない。年間でどれぐらい産むの、ここ、大体、1年間、最近で。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

60人前後で推移しています。今のところ。ただ、この少ないのはちょっとコロナの関係もあるのかなとも、私、ちょっと思えば、以前は100人ぐらい産まれていたんですけども。

それと、先ほど申し上げたのは、国保は国保とかそういういろいろなそれぞれの制度があるという言い方をさせていただきましたので、こっちもこっちもくれるということではございません。

(「さっきの答弁はそうやった」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

いやいや、違います。ほかの方も聞いています。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

金もあるんやでさ、60人いたら6,000万円ぐらい予算化してですよ、ということは60人やったらその半分や、3,000万円出せば、アバウトで言ったら3,000万円や。60万円にしたって、3,600万円や。3,600万円計上すれば妊婦さんに100万円やることできるのや。ほかのことで3,600万円使とるところようけある。そういうことを何にもせんといて、このままで人口減っていくのほらくつとるんやで。どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に子育て支援はいろいろな角度からさせていただいております。それで、子どもを産んでもその後育てるという行為がございますので、そこでどんどんそのときに一旦一時金でお金頂いても、その後どういう形になるかという、生活を支えるという意味では子育て支援も大事だと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それでは、他市町村よりも優れておるところあるの。うちの町はここは優れておるのやというところはあるんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、これはもう市町にもよりますし、我々は他市町は参考にはさせていただきますが、我々の考え方の中で子育て支援をさせていただいております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

勇気のない町長や。もう、いつ質問してもがっかりグリコ。

5番目の4期目に入る町長のスローガン、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」これはもうずっと僕も22年に当選させてもらってから言うとする。これは一体どういうことやな。それで、健康と観光イベント等に非常に力を入れておる。これは具体的にどういうことですか。こういうことやったら、それであなたの、町長の12年間で人口は4,500人ぐらい減っておるんじゃないの。その辺のご答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと間違えていたらまたご指摘ください。

この「みんなが元気！紀北町」は、29年から総合計画でお話をさせていただいておりますので、29年からこの5年間は確かにこのとおりのことを述べてまいりました。

また、漏れていたらお教えください。

答弁漏れだそうです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口は現実に下がっております。

10番 瀧本攻議員

だから何人下がったか聞いておる。

尾上壽一町長

数字ですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

令和2年に国勢調査が行われました。紀北町の人口は1万4,604人でございまして、5年前の平成27年国勢調査人口は1万6,338人で、5年間で1,734人、10.61%減少をしているところでございます。ただ、合併した平成17年の国勢調査による人口につきましては1万9,963人でありましたので、15年間で5,359人、26.84%減少となっております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

アバウトで尾上町政になってから4,000人ぐらい減っておるんでしょう。

それと、先ほど言うた後期計画は、私、これとほとんど変わらんとと思う。ここで変わっておるところある。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の目指すべき将来像は10年間に対しての総合計画なので、そのところは変わっておりません。

10番 瀧本攻議員

人口のことも私聞いたでしょう。

尾上壽一町長

人口はさっき答えた。

10番 瀧本攻議員

答えたんじゃない。あなたの政権のときにどんだけ人がいたと聞いたんやないか。

尾上壽一町長

ああ、なつてからね。ああ、そうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと、今、私、なつたときからの数字持っていないので、21年になりましたので、今、令和3年度末なので、その数字は今持っておりませんので、いい加減な数字言うわけにはいかないので、国勢調査を述べさせていただきました。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

あのね、首長たる者はね、やはり人口はどうなっておるか、今年は今だけ減った、今だけ増えたとか、それぞれ人口体系はどうなっておるか、それを常に頭に置いて行政しな

いと町は活性しないですよ。それ頭に入っていないとは、ほんなもんはおかしい。毎日常勤で来ておるわけやから。

それでは、そんなような町が日本にありましたか言うたとき、ありません言うた、当時は。それで、それはどこまで達成されましたか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何かそういう話があったということで聞かせていただきました。存じていないと、前の第1次総合計画のときに、「自然の鼓動を聞き」という言葉の中で、町長、そんな町どこにあるんやということ言われたので、それと同じようなスローガンというか、将来像をしたのを存じておりませんというお話させていただいたので、その部分はそういう答えでございます。

あと、評価検証については、それぞれに評価検証委員会を設けながら評価させていただいております。

10番 瀧本攻議員

実現しておるかどうかが聞いておる、何も答えとらん。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実現したところもあれば、実現していないところもございます。

ですから、今、個別にどこがどうのでは、私が、例えば21年からなって、何をつくってきた、何をやってきたかということはいろいろありますけれども、総合計画に準じてどこがどうのというような分析まではやっておりません。私はですよ。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

具体的に何をできたかということを答弁にしてもらおうかな、じゃ。

尾上壽一町長

何やってきたかという。

10番 瀧本攻議員

そうそう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前期基本計画で達成されたことということなので、これもいろいろたくさんございます。言いますか。

入江康仁議長

もう、答えるべきは答えて。

尾上壽一町長

「ずっと暮らせる安全・快適なまち」においては、防災においては、防災行政無線戸別受信機のデジタル化や始神テラスの広域拠点化を推進して、またちょっと少し広域なんです、海山消防署や紀伊長島消防署の移転も行いました。

暮らしにおいては、し尿処理場の改修、ごみ施設の建設準備、そういったものもやってまいりました。

「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」では、子育て支援では、放課後児童クラブの設置、医療費負担の支援や保育所の無料化、健康づくりでは、健診の受診率向上、無料化等によります、はつらつクラブや紀北健康センターでの運動習慣の向上。

「魅力と活力のある産業のまち」では、主な産業といたしまして、F S C森林認証や日本農業遺産のマーク商標登録などブランド力の向上。主な産業におきましては、漁業においては、種苗放流やつきいそなどで持続可能な漁業の構築。集客のための観光では、熊野古道や銚子川による誘引でにぎわいを創出するとともに、始神テラスへの観光案内の設置、東紀州地域振興公社との協働でインバウンドや町なかへの誘導。

「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」では、G I G Aスクール構想の取組でI C Tの教育環境を図るとともに、各種学習機会の充実と支援。スポーツ大会の開催やスポーツ施設の整備でスポーツ活動の普及やスポーツ合宿を拡大をさせました。

「ともに担う参画と協働のまち」におきましては、地域おこし協力隊の設置で定住・移住の1つの足がかりをはじめ、空き家バンクや関係補助金などを充足させました。

「行財政改革」といたしましては、広域的な取組の東紀州環境施設組合や三重広域連携、スーパーシティ推進協議会への参加で、作業効率や経費の削減等への取組を開始したところでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今の功績を聞いておると、ほとんどひもつきや、ひもつき。国から来る、県から来ることを淡々とやっておるだけ。オリジナルなことはない。

5年前に、私、都ホテルでトップセミナーがあったときに、平成29年です、7月23日。前も言ったと思うんですけども、医師会の主催で、このとき石破さんも、田村憲久さんも、今はもう衆議院議員になっておる鈴木英敬元知事、そのときは知事で来ていました。

このときに産業医科大学医学部公衆衛生学科の教授、松田晋哉さんが、三重県で30前後の女性が亡くなるのが紀北町がトップやと聞いたんです。それは三重県の各市町村の方、行政の方見えていましたよ。大部屋ですからね、結婚式場でもする、2つのやつを1つ取ったってしてあるわけですから。

それで、町長が就任になってから人口は増えておらん。増えていないということは、ここに働く場所がないんさ。働く場所何も創出せん。こんなんでは、私はリーダーとしていかなものかと思うよ。それは失敗もあるけれども、挑戦せん。私は常に言っておるでしょう。挑戦しない町長、チャレンジしない町長、挑戦とチャレンジと一緒にやけれども。そんなひもつきのことばっかしておったら、あんな全部ひもつきやないかほとんど。国から来る金を上手に費用化するだけのことやないかい。もうちょっと言うんなら、東京へ行って、係長や課長代理のところへ行って、お金をこういうふうに使いたいんやと出てもらってくるような町長やなければあかん。こんなことしよったらあんだ、人口は8,000人ぐらいになっていくよ、これ。限界集落になるよ。あと5分あるで、ちょっとその辺の答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

補助金を、うちのような財政力の低いところは取りに行つて、補助金を活用するというのが大変重要な話だと思っておりますので、我々はこれからも補助金や有利な起債を利用してまちづくりに励んでいきたいなど、そのように思っております。

人口の増えていないのは確かでございますし、減少しています。これはうちのような同等規模の同等レベルのところの町ではほぼ全てと言っていいほど人口減少です。三重県の知事も人口減少については大変その対策については難しいというお話を新聞でも読ませていただ

きました。ただ、三重県のほうはそういう対策の課か、係員がそういったものをつくるというお話でございますので、人口減少について、我々も三重県のご指導などもいただいて、いかにすればいいかということをやっていききたいなと思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

三重県の指導もさることながら、国へ行かなあかん。この通常国会で元法務大臣の上川さんが市町村の6割はもう疲弊しておるということを通常国会で自治大臣に質問しておるわけです。我々の町もその6割に入っておる。入っていない4割に入るにはどうしたらええかということを考えなあかん。その考えが町長にはゼロや。限界集落になって、それこそ8,000人の町になっていっててもうぐちゃぐちゃになっていくよ。

もう引本の土地なんか1万円やでね。引本の海岸べりなんか、この前行ったら。私も引本におったんや、引本におった。それで今のところへ住んだ。そのときの値段が50万円やったんです。50年前、40年ぐらい前かな。50分の1になってったんやで。ということはそこに経済が活性していないねん。それにやっぱり水産庁なり、農林省なり、また違うITだとかそういうところへ行って一生懸命やらなんたら、それは環境も大事やよ。だから環境と経済とバランスを取ってまちおこしをせなんたらこの町は沈没する。もう目に見えて沈没するわ、これは。私はそれを言いたい。町長はどういう、今、言うとおりの潤いとやすらぎのまちづくり、こんなことを考えとるんかな、これ。こんなんやったら誰やってあれやわ、できる。こんなもんは消防や、たまたま合併特例債があったから、たまたま建て替え時期やったから消防やとかいろんなものができたわけです。そこに就労人口増えておらへんやないかな。それをどういうように考えとるの。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併特例債と防災・減災対策事業債、こういったものを利用しながら、我々の規模としては大変大きな資本投下をできたものと思っております。

紀北町の前に、前身になります海山町ができたのが29年、長島町は30年だったですかね、そこから出て、本来からすれば建てた老朽化が大変進んできております。そういったものに対して町民の利便性や安全性を考えながら、この建て替え等も積極的にこの12年間やって

まいりました。そういう意味では、産業としてどうやって伸びたかということは、これは国や県や世界の流通等も大変関わることでございまして、我々小さな町がどこまでできるのか。

ただ、それぞれ第1次産業の皆さんとも話し合いながら、できる範囲の中で助成させていただいて、支援をさせていただいているというような現状でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

瀧本議員、もう2分になりましたので。

10番 瀧本攻議員

まあね、それやったらこの町沈没するね。私は確信するわ。こんなことやったらあかへん。そう言ってあれでしょう、何にもしやへんのやから。いわゆる健康とイベントと、それから観光なんやで。観光やるんやったらもっとでかい観光やったらええがな。金があるんやから、まだ。流動比率141%。

町長はね、新しいものに挑戦しようと思ん。それでこの町に何を持ってきたらいいかということをもとに山と海を使って恒久的にどういう、第一セクターでもええわ、第二セクターでも安定する恒久的な事業を引っ張ってくる、そういう企業立地ですか、企業立地をするようにせんこの町には人材が残しません。みんな外へ出ていきます。それで今、高学歴になっておるから、ほとんどの人が大学、半分以上は大学行く。大学行ったらこっちへ残ってきやへん。就職するいうたら、この庁舎か銀行ぐらいですよ、ね。それで民間にはそういう人が残しません。それは後継者やったら残るよ。

それと、先ほど短くおっしゃったけれども、昭和30年度というのは、長島町と海山町で大体6万6,000人ぐらいおったんや。長島町と。それに対する答弁もろうて終わります。

入江康仁議長

この人口の6万のあったということですか。29年というの。

10番 瀧本攻議員

29年、30年。

入江康仁議長

19年ですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

現実には人口も減っています。出生するのでも減っています。そういう中で高齢化が進んで

いる町でございます。そこはしっかりと住民の皆さんの安全・安心で住んでいてよかったと思えるような施策をやっていきたいと思いますので、企業という観点からすると、我々は企業に来ていただいたら、例えば先ほど大学の話もしていましたが、大学等についてもお越しいただいたら大変ありがたいなと思っておりますが、この紀北町の、先ほども申しましたが、地勢的なものはどうなのかとかそういったものもございまして、なかなか空いた土地もないとそういうような現状もございまして大変難しい問題があります。企業や大学側がどのような、紀北町に来てメリットがあるのか、そういう観点も十分分析してまいりたいと思います。

10番 瀧本攻議員

ちょっとすみません。先ほどの6万6,000人、ちょっと訂正させていただきます。

入江康仁議長

はい。

10番 瀧本攻議員

その半分です。3万3,000人おりましたので。

入江康仁議長

はい。

これで瀧本議員の質問を終わります。

入江康仁議長

それでは、ここで昼食のため休憩いたします。

(午後 0時 01分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、4番、岡村哲雄議員の発言を許します。

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

ちょっと、マスク外させていただいてよろしいですか。

それでは、議長の許可を受けさせてもらいまして一般質問を行います。

本日の質問は、紀北町の第2次総合計画の後期基本計画案の基本目標にのっとり、3点に絞って質問を行いたいと思います。

1つ目は、地域情報化の推進についてでございます。

2つ目は、安全で安定的な飲料水の供給について。

3つ目は、ごみ減量化の問題でございます。

今日、一番強調したいことを先言っておきますけれども、地域情報化の推進についての住民の情報格差の是正についての取組が中心に強調したいと思っています。

以上、よろしく申し上げます。

それでは、基本目標を読みますと、「近年、情報通信技術の飛躍的な進展とともにインターネット利用率が上昇し、スマートフォン、タブレット端末の普及やSNSの発展により、生活のあらゆる場面で活用が図られています」と。

目標には2つ掲げておりました。1つは、行政情報化の推進でございます。2つ目が地域情報化の推進でございます。

「情報発信について、インターネットや広報紙、SNS、あるいはCATV、防災アプリ等により、正確かつ迅速に伝達するように努めます」と、こうあります。「テレビ、ラジオ、携帯電話の情報格差を是正する設備の整備促進や公共施設などへの公衆無線LAN、そういったものの整備促進を図ります」と。「さらに、住民が新しい通信技術を利用したサービスを有効に活用できるよう講習会等の開催や情報の提供を進める」と、こうあります。

そういったことを拝見しまして、町長にお考えを聞きたいんですけども、紀北町の地域情報化の必要性和課題について、町長のお考えありましたら、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、課題と必要性というようなことをいただきました。全体論でまずお話しさせていただきます。デジタルによる地域活性化を進め、地方から国全体へ、ボトムアップの成長を実現させるためのデジタル田園都市国家構想を公表しているところでございます。

また、紀北町におきましても、本構想前からデジタル技術の活用と大胆な規制改革によって、豊かで便利な生活を創造する国家戦略特区、いわゆるスーパーシティの認定を受けるべく、取組を進めているところでございます。

現在は、国全体、全ての地方におきましては、住民生活や経済活動は、社会のデジタル化と切り離して考えることができなくなっておりますので、その対応そのものが高度情報化の推進と考えているところでございます。

現在、紀北町においては、国の施策や社会の変容に合わせていくことに注力をしていくことが必要でございます。情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用しながら、次世代の住民サービスへつなげていくための準備を進めるとともに、実証実験も行っていきたいと思っております。町といたしましても、国内全体の潮流に歩調を合わせながら、町で実現したい情報通信サービスに応じた情報通信環境の整備を進めていく必要があると考えておりますということで、情報通信環境、こういったもののベースとなるものの整備が必要ではないかと認識しております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、基本目標の中には、交流・定住・移住のページがあるんですけども、移住希望者や若者のUターンなどの場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透しつつあるのか。ワーケーションや2地域居住など、多様な定住・移住対策を総合的に推進する必要があると。さらに高等教育機関のサテライト等の誘致にも取り組むと、こうあります。

そこでお聞きしたいんですけども、地域情報化推進のためのハード面の整備についてでございます。具体的には、紀北町内のいわゆる公共無線といいますか、フリーWi-Fiといいますか、そういったWi-Fi基地の現在の整備状況はどういうふうになっているのかと。あるいは今後の整備計画について、できましたらお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからもお話あると思うんですが、ハード面の整備で今後やらなければいけないということは、やはりコンピューター、タブレット、まず、そういう個別の部分のところも普及しないとハード面を整備してもなかなか利用されないということ。インターネットによって、今議員おっしゃりたいのは、ここだと思うんですけども、広くアクセスできる環境等もつくっていかなければいけないと思っております。そういったことが今後、インターネットを接続して高速化も必要でございますので、そういったものがこれから必要になると町では思っております。

4番 岡村哲雄議員

答弁漏れですけれども、現在の整備状況は……

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところ、あまり整備されていないのが現実です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

さっきにお話ししましたけれども、ワーケーションとか、2地域居住のあれを進める以上は、やっぱりそういったフリーWi-Fiの基地といいますか、整備が町内に必要だと思います。

今、町長は前向きに進めていかなければならないということで、ちょっと心強い答弁もいただいたんですけども、早急にやっていただきたいなと思っております。Wi-Fi基地を構築して、将来的に住民や観光客、あるいは都会から転入するテレワーク等が可能になるような環境づくりは早急に必要だと思っております。

じゃ、2つ目の質問へ入ります。2つ目はあれですけれども、続いて、ワーケーションや2地域居住受け入れを推進するための情報環境整備のそれも含めて、そのほかのワーケーションや2地域居住を進めるに当たっての取組状況とか計画ありましたら、お願いしたいと思っております。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実は、このワーケーション2地域のことについては、いろいろ議論をしてみました。2年前から予算化をしたいなと思いながら、なかなかネット環境、そういったものだけ整備すればいいというわけでもございませんので、どこを使ったりとかそういった問題、どこからどう情報発信していくのか。ちょっとそこが煮詰まっていない状況でございます。ただ、認識だけは十分ありますので、こういった総合計画にもしっかりと載らせていただいているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

町長、前向きに捉えておるのはよく分かるんですけども、一步二歩を踏み出すように、なるべく早うやってください。お願いします。

それでは、続きまして、学校の情報教育の現状と課題についてお聞きしたいんですけども、学校の情報教育の現状と課題、今の課題、コロナでG I G A構想で結構進んでおると思うんですけども、進みながらいろいろな課題が出てきとると思いますんで、現状と課題、よろしくお願いします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

紀北町における情報教育の現状を報告させていただきます。

令和2年度末に学校は高速回線大容量の基盤を整えていただきました。それを使いながら1人1台端末タブレットを順調に授業の中で使わせていただいております。具体的には、小中学校各教科の学習だけでなく、特別活動、道徳においても利用しております。状況としては、子どもたちは日常の学びの中で学習理解のための補助道具や共同学習の発表ツールとして利用が進んでおります。

中学校においては、環境問題や紀北町の防災取組への参画、また人権学習など、正解のない課題に対してクラウドを利用して共同作成したプレゼンテーションを配信するなど、SDGsの教育を深める有効なツールとして積極的に利用させていただいております。

以上が実情です。課題はよろしいですか。

(「課題もお願いします」と呼ぶ者あり)

中井克佳教育長

課題についてです。課題は大きく設定しているのが2つです。

1つは、SNSの不適切な書き込みとか、あるいは個人情報の保護、こういったもの、情報リテラシーと情報モラルの教育が課題となっております。そして、もう一つは、指導すべき教員の情報教育スキルアップ、これは現在も課題となっております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

ありがとうございました。今の教育長のお話聞きまして、学校はそれなりに広く頑張っているなど。子どもたちは恵まれた環境で情報教育を受けているなという思いも改めて強くなりました。

じゃ、次に行きたいと思えますけれども、住民の問題、ここが今回の質問の中心なんですけれども、住民の情報格差是正するような情報教育講習についてのことでございます。

簡単に言いますと、高齢者のスマホ教室といいますかね、そういったことを特に言いたいですけれども、情報化社会と言われる現在、行政、議会、議会も今ちょっといろんなIC改革ちょっと考えていますけれども、学校などの情報化はどんどん進んでいるように思います。ただ、その流れから取り残されている多くは高齢者の皆さんじゃないかなと思うんです。高齢者が情報機器を活用できれば、災害時の家族との連絡手段だけでなく、買物難民問題、あるいは遠隔診療とか、あるいはぼけ防止というか、認知症防止にも役に立ちますし、常々、みんなが集まってわいわいがやがややっていける現場ができないかなとちょっと思っております。

そこで、受け手側の住民の情報格差たくさんあると思うんですけれども、この住民の情報格差があるということを認識するかどうかとか、それについてどう思うかとか、どう考えておるのか。町長のお考えお聞きしたいんですよ。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでして、この格差について、格差というのかどうか分かりませんが、いろいろと生涯学習センターなんかでパソコン教室なんかも開かせていただいておりますし、

令和元年には、海山地区と紀伊長島地区で初めてのスマホ教室というのも開かせていただいたりしました。実はこの3月1日の課長会議で、それを話しただけで、今、情報をワンストップ型とかいろいろやっています。コンビニ支払いとか、そういったものをやっぱりしっかりと町民の方が利用できるようにしなければいけないと。特に我々のような高齢者が幾らソフトやそういったアプリを設置していただいても、使えなければ意味がないということで、そういった高齢者の方にもしっかりとそういう説明をするようにとって今日の議員のご質問なんで、ああ、同じようなことを考えているなど。だから、私はその必要性は十分存じております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今の町長の答弁聞きまして、同じような考え方だと思うんですけども、あと施策としてできるかどうかということでございますけれども、今言われたように、行政からホームページとか、あるいは防災アプリ、非常に優れた防災アプリもあるんですけども、活発に発信しておると思います。それなりに、果たして住民がどれだけ効率的に受け取っているだろうか。これちょっと私疑問に思っています。せっかく立派な設備でいろんな発信もしています。これも入れた、あれも入れたと。それはそれで結構なんですけれども、受けるほうがそんなアプリなんか使えんと、分からないと。何を言うとか分からんと。せっかくの財産が無駄になっております。発信側のスキルを幾ら高めても、受信側のスキルが低いと満足に受け取れません。いわゆるマッチングができていません。今そういう状態だと思います。

僕が言いたいのは、プッシュではなくプルのほうをちょっと考えていただきたいなど。例えば、受信者であるホームページとか防災アプリとかいろんな町とか行政関係の発信に対して、若い年齢の住民は、それなりにスマートフォンを使いこなしているんですけども、高齢者の住民は、私の知っている方でもスマートフォンは持っているんです。あるいは携帯のガラケーも持っています。電話機だけに使っているんです。スマートフォンを電話機だけで使っているんです。そういった方おるんですわ。大体分かるでしょうけれども、インターネットもできない、当然ショートメールもできない方もいます。そういった方を助けるような施策をできないかなと思うとります。今、パソコン教室言いました。確かにパソコン教室やっています。生涯学習課がいろんなパソコン教室、パソコンとスマホとタブレットはご存じだと思うんですけども、パソコン教室はパソコンは私もいろいろ指導したりお聞きしたんで

すけれども、あれはエクセルとかワード使います。仕事用の仕事をする人はパソコン必要なんですわ。これから社会へ出る人、今の小学生、中学生もそうですし、若い人は仕事で使う。ただし、僕らみたいに60を超えた人間はあまり必要ないんですわ。主にどちらかというとスマホかタブレットですわ。だから、パソコン教室はパソコン教室で、もちろんいいんですけれども、その行政側もその教室のスマホかタブレットをちょっとそういったシステムをつくってもらいたいと思うんです。行政による住民に対するパソコンやタブレット、あるいはスマートフォンなど情報、技術に関する講習などの実績はどれぐらいありますか。さっきちょっとスマホの話しましたが、どれぐらいありますか、今まで。パソコン以外のスマホやタブレットのあれですけれども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたさせます。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

議員のご質問にお答えします。

先ほど、町長からもお話ありましたが、主にはエクセル・ワード・パワーポイント等を行っておるんですが、令和元年度に海山地区で20名、東長島公民館のほう長島地区で4名、合計24名の方が一度スマホ講座のほうに参加していただきました。こちらは尾鷲のドコモの支店のほうのご協力を得てさせていただいた講座でございます。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

ドコモの出張による講師といいますかね、出張講師によるあれですけれども、これ熊野市でもやっておるみたいです。これ年1回か何か知らないけれども、この間新聞に載っていました。このスマホ・タブレット教室的なものは国も今推進しておりますし、それから三重県も今回予算にのるとかのらんとかという話があります。それにのっとって進めてもらいたいなと思います。

今、海山地区のパソコン教室にあるのは、普通のパソコンですよ。タブレットとか、あるいはスマホを置く計画みたいなのはありませんか。ちょっとお聞きします。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

パソコン教室にある今年度の予算でも上げさせていただいたんですが、一般のノートパソコンの購入ということで考えております。タブレット、スマホのほうなんです、講座等に利用するに当たって、やっぱりハード面であったり、Wi-Fi環境であったりというのの整備が必要になってくるものでございます。そちらのほうは、今後、機器の購入に限らず、携帯会社の協力等も得ながらいろいろと検討させていただきたいというふうには考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、スマホです。高齢者向けのスマホですわ。有志が実は引本の社協の何とかという、そこでやっておられるみたいで、結構人気あるそうです。それは住民有志がやっておるんですわ。住民高齢者対象じゃないかなと、主に高齢者。結構人気あるそうです。そういったことをちょっと1つお聞きします。それに関連してですけれども、シニア情報生活アドバイザーという資格があるんですけれども、ご存じでしょうか。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

シニア生活情報アドバイザーとは、ちょっとまた間違ごうとったら、教えていただきたいんですが、シニア情報生活アドバイザー制度としてシニアへのパソコンやインターネット等の普及活動を行い、シニアの社会参加、地域の活性化を促進する人材育成の制度というふうになっております。経産省の提唱されている事業で、その外郭団体を取りまとめているものと認識しております。そちらのほうは講座等を行った上で合格者に認定書が発行され交付され、活動されているというふうには認識しております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

丁寧な説明、そのとおりでございます。これ民間資格でございます。資格の問題でござい
ませんで、その活動をちょっと聞いていただきたいんです。高齢者が高齢者を僕らみたい
にいわゆる定年して暇なんて言ったらおかしいけれども、暇な高齢者でも多少スマホとかタブ
レットが分かる方があります。そういった方が高齢者を教えると。それは私はそういうこと
がいいなと思っています。

いろんな例調べますと、こんな例があります。東京でしたか、実際はシニア生活アドバイ
ザーが中心になった活動、いい例があります。東京だったかな、自治体関連の共同でマイナ
ンバーカードの説明及び即時カード申請会みたいなのをスマホ教室でやったそうです。そう
したら、参加者が110名、申請者が70名との実績があったとマイナンバーカードですね。ス
マホでやったと、スマホでできますのでね。あるいは過疎地でのタブレット利用促進で、長
野県の平谷村です。高齢者の認知症予防のためのタブレット教室、これ東京都世田谷区かな、
あるいは障害のある方々へのデジタル機器の支援教室、あるいは商工会とタッグを組みまし
て、買物難民対策、これで使えるとか。あるいは災害情報の取得、被災後の家族間の情報の
やり取り、災害もです。あるいはさっきも言ったオンライン教室、そういったいろんな活動
ができます。これを行政がもちろんやってもいいんですけれども、私は民間の人を募って、
無料講座で講師料も無料でボランティアでやることができないかなと。そういう人材もちよ
っとおります。私の知り合いもおまして、そういうのをやってみたいなど。そのときに、
教室とか機器とか、あるいは印刷物のお金、幾ら無料講師で無料というたって、どっかで誰
か負担しないとならんもんで、そういった部分での補助と言いますか、助成と言いますか、
段取りというか、環境設備と言いますか、そういったものを行政が声かけてやっていただき
たいと。私は民間のそのボランティアできっとおるとお思いますんで、現在、引本にもおりま
すし、そういった仕組みというですか、そういったことに力入れていきたいなど、入れても
らいたいなど。本当言ったらタブレットも用意してもらったほうがいいけども、なかったら
なかったでいろんな工夫があると思うんです。私は工夫は頭にあるんですけれども、でき
ると思います。行政が言いますと、ドコモとかあるいはa uとかも手伝ってくれる可能性もあ
りますし、そういったことを民間の方の民間活力を使って、行政とタッグを組んで、ぜひや
っていただきたいんですわ。思うとります。それについての考えございましたら、よろしく
お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員のおっしゃること防災の全体的に少し話させてください。

防災アプリも大変私、あれ優秀でいろいろな情報が取れる。自分の住んでいる水位まで見えるアプリが連携すると。それで今、危機管理のほうには、このアプリを利用できる人をどんどん上げてくださいということで、今、30数%までできました。それで、この後、質問にもあると思うんです。ごみの「さんあ〜る」というアプリを来年度から予算化して、今日、私入れているんですけども、試験的に。今日ごみの日ですよというメールが入るんですね。そういったものを入れていただくことによって、いろいろ高齢者の方でも利便性のあるもの、安全・安心に結びつくものがございます。だから、私自身もそういったことから、我々半分が高齢者なんでそういう方もどんどん使っていただく中で、半分が高齢者の中で防災アプリが30数%まで伸びたというのは結構すごいことかなと私は思っています。

ですから、議員のおっしゃるように、このやっていく中で、いかに住民の方がそういったアプリを使っていただけるか。スマートフォン教室なんかもわざわざ行政が用意しなくても、それを持っている方をそれをいかに今言ったように、電話しか使っていない方をいかにこういう便利な機能があるよということで使っていただくことを教えていただく。まずこっから始めれば、私はいいのではないかと考えております。ガラケーからスマホに代えなさいというようなことより、今お持ちしているけれども、活用でききれていないという人へ教えていただくのを民間の方でもどんどんやっていただいて、そういうのをすると、我々もアプリをいろいろなことをお願いしてつくったとしても、それを活用してもらえます。だから、今、そういうもの機械に対する恐怖感、もう恐怖感なんですよ。ある意味、恐怖感がなくなれば今やっているマイナンバーカードによるコンビニでの請求とか、そういうのもどんどんできるようになってきますし、もちろん24時間自由に使えるというような形もできますんで、今のコロナの情報も防災で送っています。だから、そういうことから考えると、今議員おっしゃったように、どういう手段でも私は結構だと思うんです。行政とタッグ、民間の方もやっていただく。これをどんどんやっていただいて、我々ももちろんタッグも組みたいと思いますし、我々も何ができるのかということ、これから令和4年度はそこを積極的にやっていきたいなと思いますので、また、議員が考える部分があったら教えていただきたいなと思います。

また、もう一つ余計なこと言います。「デジタル田園都市国家構想」というのがございま

す。その中で、タイプワン・ツー・スリーという三角形で図があるんですけども、どんどんスリーがやってくれます。ツーがそれに伴って、ワンがそれをまねをしながらやっていくというようなタイプになっているんですよ。だから、行政これ自治体がそういうステップになっているんですけども、これ個人として住民としてもそのステップじゃないかなと思います。使える人がどんどんやっていって、それに引っ張られるようにタイプツー、タイプスリーの人がどんどん乗って行って、その情報化社会を紀北町の中につくるというのが意味デジタル田園構想の1つじゃないかなと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今言われたこと、町長とはよく似ているんですけども、私はちょっとこう考えております。その民間がやったり、そういったスマホ教室とかあれが今の引本でやっとなるものをやりまして、各どこかの地区でやりましたよね。相賀とか引本とか、あるいは西長島、それをさらに、小山とか便ノ山とか広げていければ広がるんじゃないかと。まずモデルとしてやりたいなど。やれるメンバーも集めてやった場合、また相談に乗ってもらいたいんですけども、前面バックアップしていただきたいということでございます。少なくとも場所を借りることは可能なんかどうかですね、お願いしたいんです。パソコン教室を民間でやった場合、借りられるかどうか。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

場所の関係ですか。議員のお話ですと、海山地区で考えさせていただきますと、紀北町の生涯学習センター、パソコン教室のあるところなんですけど、あそこであればWi-Fi環境等もいろいろとご協力できると思います。また、部屋のほうも会議室等もございますので、そちらのほうを利用していただき、社会教育関係団体としての活動ということで、認められると施設使用料とかの減免等も施策としてありますので、それらのほうをご活用いただければなというふうに考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今の井土課長の答弁をお聞きしましたので、ぜひひょっとしたら多分立ち上がると思いますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃ、大きな2つ目に入りたいと思ひます。

安全で安定的な飲料水の供給についてでございます。

第2次総合計画の後期計画案の基本目標の6の水道という項目を見ますと、安心・安全な水の安定供給を図るため、水源の確保と老朽管や施設の更新を計画的に推進し、健全な運営に努める必要がありますと。その中の主な取組の中には、例えば漏水検査の実施なんかも入っております。

そこで、安全な水道水源の管理と飲料水の品質管理についてお聞きします。

紀北町の水道水は非常においしいと言われております。このおいしくて安全な飲料水の確保を守るため、町としてどのような点に力を入れているのかということをお願ひします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、あまり申し訳ないです。先ほど、慣れないタイプワン・ツー・スリーのことを言ったんで、ちょっと逆さまでした。タイプワンが下でタイプスリー、どんどん進んでいくのがスリーで1、2、3と上がる逆さま申し上げました。申し訳ございません。考え方は一緒です。

安全で安定的な飲料水の供給についてお答えさせていただきます。

地下水は、大気、地表、地下及び海洋における水循環の重要な構成要素でございます、また、涵養と利用のバランスを取り、節度ある利用を行えば恒久的に利用できる循環資源といえます。

本町は、全国的に降水量が多く、豊富な地下水に恵まれ、日常生活や産業活動に多大な恩恵を受けております。また、豊富な水量と清浄な水質を有し、水資源のみならず貴重な自然環境の構成要素となっているところでございます。

このほか、平成26年度に施行されました水循環基本法では、基本理念として、水が国民共有の貴重な財産であり公共性の高いものであることが示され、地下水についても、健全な地下水環境の維持・回復の取組が求められているところでございます。

紀北町の水道水については、地下水は摂取しておりまして、その取水施設は河川の流量、

流向によって適切な町に設定をしているところがございます。紀北町は今議員おっしゃったように、もともと水がきれいなので、そういったことにプラスして水道の管理というものを行っていて、大変おいしいものだと自分も自負しております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

次の質問に入ります。

町内の飲料水に係る水源地や上水道施設はどこにあるのかと。さらにその水源地の課題や問題点はあるのか。そこをお聞きします。お願いします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

町内の水源のほうにつきましては、長島地区では紅ヶ平浄水場、それで第2水源、十須浄水場、それで赤羽浄水場、三浦浄水場の5つでございます。海山地区につきましては、便ノ山浄水場、上里浄水場、中里浄水場、馬瀬浄水場、この4か所で合計9か所になります。それと施設などの問題や課題という点でございますが、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化、人口減少の到来による給水人口、給水量の減少、それに伴う料金収入の減少が大きな課題となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

安全な飲料水ということです。当然検査していると思います。それで、飲料水の水質検査は管路で言えば、家庭に入るまでの管路のどこでやっておるのかと。あるいは水質検査はどのような項目をやっておるか。

もう1点、塩素濃度です。塩素濃度は浄水場から出てきて家庭までの間に薄くなると言われているんですけども、薄くなる要因はどういうことですか。

以上です。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

水質検査の場所でございますが、水質検査の場所につきましては、全部で25か所になります。また、水道は水道法第4条の規定に基づき、水質基準に関する省令で規定する水質基準に適合することが必要でございます。そのため、現在、各水源地において毎日水質検査、毎月、水質検査、3か月水質検査、処理水や原水に分けての全項目水質検査などを実施しております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

塩素濃度は家庭でまだ薄くなると言われてはいますが、途中で、その要因は何かというところをお聞きしたんですけれども。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

申し訳ございません。塩素濃度の範囲でございますが、残留塩素が残留塩素濃度必要最低限の0.1mg/□から0.4mg/□に設しております。また、塩素はなぜ薄くなるかということなんですけれども、塩素剤は浄水場で注入されますが、時間がたつにつれて、だんだんとその効果が失われていきます。特に水道水の使用が少ない地区の管末で効果が薄れる傾向にあります。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

塩素が薄くなるのは分かりました。それはまた後で聞きますけれども、次に聞きたいのは、水道料金の仕組みと収益についてでございます。

今、水道料金、金額高いか安いかわかりませんが、今の水道のあれでいきますと、赤字基調か、あるいは黒字基調か、または予想される収益の今後の推移です。ここをちょっとお聞きしたいんですけれども、尾鷲市は途中で値上げしたりいろいろしていますけれども、紀北町はどんなんですか。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道料金の関係でございます。水道料金は、水道事業のそういうことで水道料金によって賄われているものでございまして、紀北町では、口径ごとに設定されている基本料金と使用した量に応じて負担いただく従量料金、この2つで構成されてございまして、基本料金はメーターの検針や料金収納、あるいは施設管理に係る費用など、水が使われなくてもかかる費用などでございます。このような費用につきましては、使用した水量にかかわらず、基本料金として定額で負担していただいております。

従量料金は、使用した水の量が多くなればなるほど単価が高くなるようにとそのような設定してございまして、今は、収支を何とか保ちながらやっているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。水道料金の集め方ですけれども、何か聞くところによると検針を2か月に1回して、計算するときは1か月ごとに料金を徴収しておると、そう聞いたんですけれども、その辺につきまして、課長お願いします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

料金の算定につきましては、紀北町水道事業給水条例第27条第1項におきまして、料金は隔月の定例日に使用水量を計量し、その日の属する月分及びその前月分として算定する。この場合において、使用水量は、隔月均等に使用したものとみなすとしております。また、徴収方法につきましては、同条第31条で2か月分をまとめて徴収をする。この条例に基づき料金の算定及び徴収のほうを行っております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでしたら2か月に1回検針して1か月に均等に割つとるというわけですね。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

はい、そのとおりでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

2か月に2か月分ですね、徴収したら2か月ごとの基本料金の計算はできないんですか。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

先ほど申しましたように、料金の算定のほうにつきましては、条例のほうで定めております。そちらのほうの中で算定及び徴収のほうをしている次第でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今の件はちょっとまた検討してもらいたいなと思いますけれども、分かりました。

じゃ、次のほうへ行きたいと思います。

老朽水道管に伴う有収水量率の諸課題についてでございますけれども、まず有収水量率有収率というんですか、何を示すのかということが1点と、どうも近隣の自治体とその有収率は違いがあるようにちょっと考えているんですけれども、その2点ちょっとお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

配水量のことなんですけれども、大きく有効水量と無効水量に分かれております。有効水量は、料金として収入となる有収水量と料金とならない無収水量とに分かれております。有収率については、この有収水量を配水量との割合で示したものでありまして、令和2年度決算における有収水量は約210万m³でございまして、有収率は55.9%で近隣に比べても大変低

くなっております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、町長言われたように有収率は近隣に比べてちょっと少ないように聞いております。ということは、何か言いますと、無効な水です。例えば100口生産して実際は50何口しかお金ももらっていないと。あとの40何口は無駄になっていると。無駄かどうか分かりませんが、あとの無効な水ですね、どうなっているのか。ちょっとお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

先ほど、町長のほうからの有収率は55.9%ということで、特に約44%についてでございますが、無収水量と無効水量の合計水量でありまして、その中には大きく漏水のほうがあります。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

確かに僕も普通考えたら漏水かなとちょっと思ったりするんですけども、ということは近隣より漏水が多い可能性があるということだと思います。近隣の市町村よりね、多い可能性ですよ、ちょっと分かりませんが、ということで、漏水についてお聞きしたいと思います。漏水の原因にはどのようなものがあるか。あるいはもう1点、漏水はどのように把握するのかと。この2点を聞きます。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

漏水の主な原因でございますが、施設の老朽化が主な原因だと考えております。また、漏水の主な把握方法につきましては、漏水探知機や音聴棒を使用し漏水調査を行っております。以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、言われましたけれども、漏水の原因は老朽管が原因の大きな1つだと思いますけれども、その水道管ですね、古い水道管、あるいは漏水の水道管、そういったことの改修はどういった計画でやられておるんか。今後の改修の見込みっていうんですか、これにつきまして、どうなっておるんかということをお聞きしたいと思います。何か聞きますと、大体町内の水道管ですか、延長距離が240何kmと聞いていますけれども、これのうち何キロぐらいずつ要するに取り替えていく計画か。今後どうするか、その辺ちょっとお聞きします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

改修計画でございます。将来的な収入の見込みとか、そういったものを踏まえまして詳細の調査を行い、今後の中長期的な収入の状況で、施設の更新等々を含めて限られた財源の中で年次的に更新計画を作成しております。また、布設替えの基準でございますが、基幹管路から経年による老朽度、管種や継ぎ手形式、給水人口や給水量、漏水状況などによる重要度などを総合的に勘案いたしまして、優先順位をつけて漏水布設替えのほうを行っております。現在の部分のところにつきましては、布設替えで大体年2kmぐらいが実績でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

水道関係の3つ目ありますけれども、捨て水の話でございます。

さっきに塩素濃度が低くなったら基準以下やったら基準以下の水ができると、末端のほうで。その水は何か捨て水とちょっと聞いたんですけれども、捨て水とはどういうことかということをお聞きしたいので、ちょっとここで説明をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

捨て水についてお答えさせていただきます。

水道水は、水道法によりまして、先ほど申し上げたように、残留塩素のことが義務づけられております。衛生上の措置といたしまして、皆様方の蛇口で残留塩素が0.1mg/ℓ以上検出されるように定められているところでございます。このため、各浄水場、加圧ポンプ所では管末で残留塩素が0.1mg/ℓ以上保持されるように塩素剤の適正注入を行っているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、残留塩素だということございまして、薄くなったり注入もと言われましたけれども、水を捨てとんじやないですか。それはどうなんですか。どこでどういった具合に水捨てますか。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

捨て水でございますが、捨て水のほうにつきましては、全部で8か所のほうで捨て水を行っております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

さっき、有収率の話しました。当然、紀北町有収率、近隣よりちょっと多いということで、私は漏水以外にもこれ捨て水がかなりあるんじゃないかなという感じ持っておりますけれども、その捨て水です。今聞きますと、飲料水として不適合やったもので捨て水としておると。聞くとところによると、水温が高くて飲料水に適さない場合もあるみたいですが、とにかく捨てるといことは何かいいますと、飲料水以外だったら十分使える水じゃないかなと思うんですわ。例えば車を洗うとか、極端な話ですよ。あるいはプールに入れるとか、こういったものは可能やと思いますけれども、まず、捨て水の多い地区というのは分かりましたらお願いしたいんです。どれぐらいやっとなるかということが1点ともう1点は捨て水を有効に活用する手だてはないのかと、この2点をお聞きします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

捨て水でございますが、捨て水というのは、水道水から漏れた水という水道水以外の基準以外という意味じゃなしに、水道水を捨てておるといふ行為自体が捨て水でございます。そのため、捨て水の捨て水自体には残留塩素0.1から0.4の塩素剤のほうが入っておるのがまず1つでございます。捨て水で一番多い箇所でございますが、城の浜地区で2万1,900立米、そちらのほうの捨て水を行っております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

城の浜は、多分末端で人口も少ないところだと思うんですわ、恐らくね。私の想像ですけども、例えば城の浜、今出ましたんで、城の浜今度プールができますよね。ああいったところにそういった水を活用することはできないかと、お聞きします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

城の浜地区のプールの場所でございますが、プールの場所では管末の途中でございます。その捨て水のほうにつきましては、管の末端であることによって、初めてその効果が表れるもんですから。道中でその水を抜くというようなことは現在考えておりません。また、捨て水の有効活用ということでご質問のほうがあったんですが、現在、捨て水は排水路に直接放流しております。ただ、令和2年度には、この捨て水を高精度建設用機器に使用してもらうため土木会社への販売のほうも行いました。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

さっきプールのあれも言いましたけれども、ただ漁港の洗い水などいろんなもの使えると思うんですので、ちょっと考えてもらいたいと、ええ方法はというのは、捨て水ですね、量がさっき1万幾つと言いましたか、かなりのt数になると思うんです。私聞いてちょっとび

つくりしたんですけれども、捨て水はどうなんですか。全体のつくった水ですね、原水をつくった水の何パーセントぐらいが捨て水になっていますか。分かりましたらお願いします。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

捨て水の量でございますが、全体で言うと、約数%にも満たないような部分になると思います。全体で381万8,000立米、そのうち捨て水として使用しておる部分のところについては4万2,000立米ということで、ちょっとすぐ計算のほうはできないんですけれども、ちょっと待ってください。約1.1%でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

そうですか。ちょっと私勘違いしていました。それでしたら、さっき言った無効の有収率が56%ですね。40何%は無効の水量ですけれども、その無効の量というのは何ですか、私捨て水が大部分やと思っていましたけれども、何が原因なんですか。40何%というのは。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

44%の主な要因につきましては、漏水、そちらのほうと把握しております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでしたら、漏水のところをもっと早めに検査するなり、何とか直していただきたいなと思います。よその町よりぐっと落ちとるように思います。なぜか落ちとるように思います。これやっぱり何とかしてもらいたいなと思うております。

1つだけ、漏水の検査ですね、どうやって検査やっているんですか。いい方法はないんですか。漏水の検査です。

入江康仁議長

中村水道課長。

中村吉伸水道課長

漏水の検査方法、言うたら把握方法につきましては、先ほどご答弁させてもらったように、漏水探知機や音聴棒を使用し調査を行っております。具体的には、路面や弁栓に伝達する音を聴音することで漏水の有無を判別する路面音聴調査、それで簡易音聴棒を使用し、各家庭のメーター器や公道上の仕切弁、消火栓、空気弁に伝達する漏水音を調査する音聴調査を行っております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。私が聞いたところ、調べたところ、こんなことがあるんです。何か宇宙からか衛星のほうからも漏水を調べることができるというような最近の技術もあるみたいでございます。そういったところをまた検討してください。これはまた単なる要望でございます。

じゃ、次のごみ減量化の問題についていきたいと思います。

第2次総合計画後期基本計画案の基本目標の7番の環境保全のところでございますけれども、こういった文書があります。ごみ処理の項目で環境保全の重要性が叫ばれる中、廃棄物の発生を抑制し、有益な廃棄物を資源化して活用することで環境への負荷をできる限り減らす機会を形成することが求められていますと。

本町では、東紀州5市町による新たなごみ処理施設の整備を進めており、今後ごみの減量化、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組んでいく必要がありますと。まさにこのとおりでございますということです。今後ごみの減量化への取組について、町としてどういった考えを持っているかということで町長にお答え願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみの減量化、大変重要なことだと思っております。ごみの減量については、一般廃棄物処理基本計画や紀北町分別収集計画をはじめとする各種計画と施策により実施しているところでございます。

具体的な取組といたしましては、家庭ごみの出し方や分別を解説した家庭ごみ減量ガイド

ブックを配布し、ごみの減量や資源化の重要性を広く啓発しているとともに、指定した資源ごみが持ち込める資源ごみステーションを町内各所に設置しているところがございます。

その効果といたしましては、年間800 t以上の資源ごみを集め資源化しており、結果的にごみの減量化につながっていると考えております。

また、町広報誌及びZTV行政放送におきまして、ごみの出し方やごみの資源化について啓発するとともに、来年度4月より、先ほど申し上げましたごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を導入する予定でございます。これによりスマートフォンでごみ収集日、分別品目などを確認することが可能となります。

さらに、生ごみ処理機購入費を助成することにより、生ごみを肥料とすることでごみの減量化を促進しているところがございます。

住民の皆様には、資源ごみの分別がごみの減量を見込めることをご理解いただきながら、引き続き、ごみ減量や分別方法に沿ったごみ出しをお願いしてまいりたいと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。

では、次の質問に入ります。

今後、東紀州5市町のごみ処理施設できた場合、周知方法、あるいは事業系ごみ、家庭ごみの料金体系とか、あるいはごみの持込み料金とか、そういったことはある程度の整合性が必要じゃないかなと。私は思うんですけども、そういうことを例えば尾鷲市の場合、現在ごみ有料化になっております。当然、南のほうはなっていないと思います。紀北町もなっていない。こういったものをごみの有料化は検討されるのかどうか。整合性を取るため、そういった検討の計画はあるかどうかだけお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今度できていく過程の中で、今後そういったものについての料金体制それぞれ今5市町が違ってきます。そういうものの整合性を取りながらどうやっていくのか。分別等の種類についても、それぞれ5市町で一定の整合性を取りながらやっていかなければいけないと、その

ように思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。整合性の問題につきましては、今後そういった5市町でできるようになれば、考えていかなんと、今後の課題やということですね。分かりました。

その5市町のごみ問題以外にも、とにかく例えば紀北町は事業系ごみが多いと言われてい
ます。多いんです。それはいろんな理由がありますけれども、家庭ごみもちろんそうす
けれども、5市町のごみ処理場あるなしに関係なしに、ごみの減量化は待ったなしだと思っ
ています。人口減るということですね。自然に減る場合もありますけれども、ごみ減量化や
ってかんなんという動きはありますけれども、実際にちょっとお聞きしたいんですけれども、
事業系のごみの減量化の働きとか動きはあるのかどうかお聞きしたいんですけれども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町ごみの多い原因の1つが事業系が多いというところなんで、事業系にもこういった
分別ができるものはできるように働きかけていかなければいけないなと思っておりますし、
そういう施設ばかりではなしに、観光客も入込み客が相当多いんです、紀北町は。ですから、
そういった方にもごみ持ち帰りをしっかりと啓発していくことが、ごみ減量、事業系の減量
にもつながっていくのではないかと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

続きまして、プラスチック資源循環促進法についてでございますけれども、プラスチック
資源循環促進法というのが、この4月から施行されるみたいですが、これはどういう
ものか。もう1点は、これに対して紀北町としてどう取り組んでいきたいと、そんな計画が
ありましたら、お願いします。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、このプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を少しご説明をさせていただきます。

プラスチックは、その有用性から、幅広い製品や容器包装にあまねく利用されているところでございまして、現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を促進する重要性が高まってきております。

このような状況を受け、国におきましては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しております。

この法律は、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対して、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るために、プラスチック製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることによりまして、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としているところでございます。

この本年4月1日をもって法律が施行されることになっておりますが、今後、プラスチック使用製品の廃棄物分別収集については、今後も引き続き検討していきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

岡村議員、残時間もちょっと確認。

4番 岡村哲雄議員

今、4月から施行されると思うんですけども、これ自治体の努力義務みたいでございまして、すぐ4月から紀北町は取りかかることはないということでもよろしいのでしょうか。お願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

このプラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律につきましては、市町村は国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

努力義務ですので、今すぐすることはないとちょっと判断させていただきました。

もう時間ありません。まとめに入りたいと思います。

私、今日言いたかったのは、情報化の問題でございます。特に言いたかったのは、もう一度最後にまとめますけれども、情報化の進展は地方にとってはチャンスでもあります。自然環境がよい、あるいは当町の強みを生かしてワーケーション、2地域居住などできる環境整備と都会の人たちを呼び込む施策をどんどん進めてもらいたいと思うとります。

それから、もう1点です。行政から情報のプッシュだけでなく、情報を受け取る住民の情報格差を是正するため、特に高齢者の情報能力の養成の施策を積極的に進めていってほしいと、こう思っています。

なお、三重県は、22年度に高齢者を対象にしたスマートフォンの使い方講座を県内で50か所開く予定だということを、この間、県議会で答弁あったみたいです。既に国では、同様の講座を21年度から開催しております。あとは熊野市の話をしました。引本の町の話もしました。どんどんやっております。これは今後もどんどん進めてもらいたいと思うし、当然コロナ施策の進め方についても住民側にも働きかけてください。呼びかけてください。行政だけ先頭切ること僕はないと思っています。お互いに協力してやっていくのが私はいいと思いますので、これはぜひ進めていきたいと思っています。

以上で私の質問を終わりたいと思います。あと、町長何かありましたら。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、情報化のことについては、本当にデジタル田園都市国家構想がよくスーパーシティと言われましたね。コンパクトシティ、スーパーシティじゃなくて、コンパクトシティ、このデジタルによってこのうちのような広い過疎化していく集落がある中で、大変有効な施策だと思っています。

そういう中で、先ほど議員おっしゃったように、ハード面やインフラ一定整備されても、それを使う使い方が一番大事なんで、そのところは民間でそういう今心強いお言葉いただいたんで、いろいろな講座を設けてやっていただいたり、行政としてもどこまでできる。単

独としてもできるのか。そういうことも思いのある住民の方がいらしたら、ご相談いただきまして一緒にこれもう紀北町の高齢者の人みんなスマホ使えるよぐらいにしていきたいなと思いますので、できれば、ぜひともご協力のほどお願い申し上げたいと思います。

入江康仁議長

これで、岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午後 2時 06分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 20分)

入江康仁議長

次に、11番、近澤チヅル議員の発言を許します。

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

マスクを外させていただきます。

11番、近澤チヅル、3月議会の一般質問を行います。

町長の施政方針について伺います。

町長をはじめ、職員の皆さんの町民生活を支える日々の活動に敬意を表します。新型コロナウイルス感染者の初確認からおよそ2年が経過しました。

紀北町においても、再拡大が進み予断を許さない状況が続いております。1日も早い収束と町民生活、町内経済の本格的な回復に向けるさらなる施策を切望するものです。新型コロナ感染を通して、医療や介護、保育などケア労働者の役割と重要性が改めて浮き彫りとなり、

町民を支える現場への支援は再拡大の収束にとって欠かせない課題となっております。コロナ危機は、社会保障、福祉切り捨ての岸田内閣のいわゆる新自由主義が保健所とか病院のベッド数とか、その方向を弱くしてきたかを浮き彫りにしました。さらに、行革の名の下に公務員削減が進められ、長期にわたる災害対応に迅速に対応すべき行政もその弱さを表すことになってしまいました。

それでは、3点お伺いします。

1番のコロナ対策については、3と4番を入れ替えて質問いたします。1点ずつ進みたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1番、コロナ対策について。町民への確かな情報発信を。

今年に入り、オミクロン株の感染拡大が急速に増加し、町内においても、感染者数が1週間で100人を超える状況となったこと、こういう週もあったことが今回の施政方針の中で初めて発信されました。この間、町民の間では不確かな情報に振り回され、不安を強くした人々から正確な情報が知りたいという声が出ております。それは第6波から自分の命を守るために、より正確な情報を町民の方々がそうっておられますが、町長の認識はどうか、お願ひいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、近澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本当にコロナは毎日のように、いまだに患者の方がいらっしゃいます。新型コロナウイルス感染者に関する情報の提供についてのご質問でございます。先ほど、前者議員にも少し答えさせていただいたような部分も入ろうかと思ひます。

感染者の情報につきましては、町のホームページと防災ナビにより、町民の皆様にお知らせをさせていただいているところでございます。以前、詳しい情報はというようなお言葉もあったんですけども、以前は防災無線において、感染者の発生と人数について放送を行っておりました。しかし、感染者の特定や偏見、差別につながるなど、多数のお叱りのお言葉をいただきましたので、現在は感染防止対策のお願いとさせていただいているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町民のそういうお話もあります。町民の方も当初は不安のあまり、その出所を突き止めた
いという思いから、情報を欲しいと言っておられたこともありました。結果的にそれが人権
侵害につながった悲しいケースもありましたが、今は第6波、自分の命を守るために、より
正確な情報を知りたいという方が多くなったと私は感じております。私のところに連絡をく
ださる方々は100%そうです。せめて、どのあたりで何人ほどの方が感染されたのか。以前
のような情報が欲しい。それは、それほど身近にコロナウイルスが皆さんの近くに迫ってき
ていることだと思いますが、再度町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にね、我々が今発信している情報が紀北町に来る情報なんです。ですから、我々も
どこどこの人とかこういう地域の人とか、そういうのが情報入らない状態です。それで、防
災ナビでありますけれども、県のあそこには人数載せてありまして、県のホームページへ飛
ぶようにしております。そういうことで、あれが精いっぱい我々もつかんでいる情報なの
で、ご理解いただきたいなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町の状況も分かるんですけれども、本当にいろんな方がおられます。この新型コロナウイルス
では2つに人々が分かれているような気がします。1つは、目に見えない感染症という
不安にとらわれた人、そして、もう一つは、町長が先ほどから、このような声があると言っ
ておられたように、知られてしまって自分が傷つけられるという不安を持つ方、コロナはこ
の2つをもたらしたと思いますが、正確な情報がなければ不安を持つ人たちはさらに不安を
あおられ、さらに人権侵害に近づいていく。また、そうやっていくから、知られたくないと
いう人たちがより不安を強くしていくというのが、この感染症の特徴ではないかと思ってお
ります。だからこそ、より正確な情報とは何かを考え、双方が不安を減らせるようにするた
めには、どのようにしていったらいいかを考えることが今の行政の仕事の1つでないかと私
は考えます。現状でいいのか、また良い知恵を出していただきたいと思います。このよう
な状況の中で今が限度ともう一度押したらどうか。ぜひお答えを願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、紀北町は、防災ナビと防災行政無線で両方とで発信させていただいております。町民の皆様へのお願いということで新しい生活様式のことを述べさせていただいておりますし、防災ナビのほうでは、人数をさせていただいていると認識しております。

そういうことなんで、繰り返しになるんですけども、我々もそんだけの情報しかないんですよ。それで陽性者の対応とか濃厚接触の対応は、県の保健所の対応になっています。我々が対応しているわけじゃないんです。ですから、そこで自宅とか病院とか、そういう手配もみんな保健所がやっただけですので、教えたくても教えられないのが現実なんです。ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そういう現状だという事実もありますが、町民の中にはもっと知りたいという要求はあるということもご記憶にとどめていただきたいと思います。

先ほどの町長の答えの中に、保健所がやっているので分からないというお答えがありました。紀北町で陽性者数が、また入院、自宅待機など、どのような現状であったのか。また、今分かっている限りでお答えを願いたいと思います。それに対する町長の認識をお伺いいたします。

2番目の紀北町の現状と認識を問うに入っております。すみません。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません。町内の感染者の状況は、3月8日現在で延べ230人が感染と三重県の発表では言っていますけれども、直近の昨日ですか、233人だったと思います。前は一人ずつ見ていただいたら分かるんですけども、増えていると思います。それで、残念ながら、この入院中の人数とか自宅療養中の方、こういう情報も入ってこないんですよ。これは国や県のやっぱりそういう人権とか差別に対しての配慮があるからだと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

紀北町の陽性の方が、239人おられるというのに、入院されたのがとか自宅待機の方が、どれだけかというそういう情報さえも国や県の方針で持てないというのはちょっと私はおかしいと思うんです。現実なんですけれども、本来……

それは一旦置きます。本来、陽性者は自宅待機ではなく入院が原則だと思いますが、特にこのオミクロン株においては、入院できる状況をはるかに上回る感染症が出たこと、もはや入院することができないものでした。そもそも入院することが難しくなったのは、先ほども言いました国や県の責任が大きいと思います。たとえ、自宅療養になったとしても、最低限度、専門家による健康観察や食料、食料品の提供が必要であったと思いますが、これも全然分からないのでしょうか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入院とかその療養施設、自宅待機、それは我々教えていただいているのは事実です。ただ、必要として保健所が認めて先ほど言ったように自宅待機等で食料品等、こういうところでとか、そういう場合は保健所のほうから連絡がきます。そして、それに対して町が対応させていただいております。そういう事例はございますが、どこどこにというような形の情報はありません。ですから、何かのときに町が対応しなければいけないときには情報としていただいて、町が対応させていただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、実際に6波の中で、食料の提供とか食事の提供とかあったのでしょうか。陽性になられた方で全然ないと言っていらっしゃる方もおります。どうなのでしょう。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまで依頼10件ございました。10件のうち、3件が町が対応させていただきました。そ

して、ほかはどうしたかという連絡を町のほうから取らせていただきましたが、ご家族や親族、ご友人からご支援が受けられるということで、そういう支援が不要でございました。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

依頼は10回あったということを詳しくお願いしたいんですけども、どちらから依頼があって、どのような依頼だったのか。保健所から依頼があったのか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保健所からです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

保健所から239人のうち10回はあったということですね。陽性者が出ておる間にですね。ほとんどの方はなかったわけです。それが現実だと思います。第7波に向けて、自宅療養をしている人たちに、県と町で保健所と協力してぜひ全ての方に、最低限食料や食品の提供、また専門家から健康観察が受けられるような体制を取るようすることが、私、地方自治体紀北町の責任だと思います。このことについても努力されるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった連絡、ケースがあれば、紀北町としてやらなければいけないときは積極的に対応させていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

とにかく、保健所も人数も少なく大変だと思うんですけども、239人の中で10件しか依頼がない。233の中で10件しか依頼がない。それほど保健所は機能できなかったということ

だと思っんですけれども、違っんですか。皆さんのところに保健所が食料品ありますかというお尋ねは私なかつたように聞いておりますが、そのところは必ずあつたのでしょうか。その中で10件あつたのかお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には入院の方もおりますし、そういう施設へ行かれれば、施設で対応していただけるんで、全てが町の支援が必要だつたかというのは、それは分かりません。それと、ここはご本人さんやご家族の方が保健所のほうに困っているんやよと、そういう話があれば、町としてさせていただきますけれども、こちらから探つてすることでもないと思いますので、ご家族の方がそれぞれご縁がない方もいらっしゃいます。一人住まいの方もいると思っんです。そういう方たちは、いろいろなそういう手段を使って町としても手助けさせていただきますということですよ。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

6波も続いておりますし、7波に向けてより行政の役目が果たせるように、保健所と協力しながら困つた。ただでさえ陽性になって困っている方が食料の提供もまた健康観察も何も無いという状態を少なくしていくように努めていただきたいと思います。

そして、1日も早い収束を全町民が願つております。それには、社会的免疫が必要ですし、社会的検査が必要不可欠で、これ私が求めてきたものなんですけど、いつ、どこでも、誰でも無料のPCR検査が受けられる体制をつくることだと思っんです。

県が1月6日から行って、これも3月末まで延長されておりますが、提供の場所とか、検査体制の場所が少な過ぎたと思っんです。もっと検査キットが手に入りやすい場所を増やしたり、検査をできる場所を増やす知恵を出して実施していただきたい。そして、1回きりでなく何回でも受けられる。そのような体制を取っていくことが町民の命を守るために必要な施策であると思っんです。県に対しても、このようなことを要請していただきたいと思っんですし、このことに対して町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

状況によって、そういう状況も生まれると思いますし、PCR、また抗原検査のキットもご自分でもお求めできる状況でございます。例えば、我々も出張で東京へ行きます。帰ってきます。私そういうときは自分で買った抗原検査で検査します。そういう個人の努力もやはり必要に相まって行政と個人の努力、そういうのでできるだけ周りに感染を広げない。自分自身の安心につなげるということは必要だと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ、その方向でやっていただきたいと思います。私も言い出しっぺですので、キットをいただきました。

それでは、3番目のワクチン接種についてに移ります。

3月末で一応3回目の集団接種が終了するというので大いに評価をいたします。これらに関わっていただきました全ての皆様に心から敬意を申し上げます。

そんな中、いろんな事情や思いがあり、ワクチンを打たなかった方、また打てなかった方には接種の通知が届いておりません。自分は1回目、2回目を打たなかったから紀北町から見放されてしまったのかと嘆いている方もおります。このことについて、町長の考えやどうされるのかお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

少し誤解されている部分もあろうかと思いますが、ワクチン接種についてしっかりとお話しさせていただきます。

ワクチン接種は、個人の意思で受けるということ、特に今議員もおっしゃったように、強制的というものではございません。その中で、3回目接種については、2回目接種から6か月ということで送らせていただいて、今、前者議員にも答えたんですけども、18歳以上の接種券は送らせていただいて、3月中に打てるのではないかという状況まで今来ているところでございます。

そういう中で、接種券の問題というんですか、これは1回目、2回目の接種券というのは全ての対象者に発送させていただいております。ですから、この1回目、2回目の接種、全

く受けていない方ですね。そういう方も受けたいと思えば、役場のほうへ連絡いただければご案内をさせていただくと、そういうシステムになっております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

安心しました。でも、そのことが広報されておられませんので、ぜひ広報のほうよろしくお願いいたしまして、町民の皆さんの命を守っていただきたいと思います。職員の皆さんも毎日の残業で大変な中ですが、体に気をつけていただき、高齢者が多くてインターネットでの申込みは大変だという方もおりますし、きめ細かい対応をお願いしたいと思います。本当に感謝しております。体を壊さないように気をつけていただきたい。ただそれだけを願っております。

また、第7波に向け、県に対してワクチンの量をはじめ、早く接種体制を整えるよう私今回本当に国の責任、県の責任でワクチン接種遅くなっております。事実だと思います。だから、今から7波に備えて紀北町で行動を起こしていただきたいと思います。県に向かってぜひワクチン4回目を早く、ワクチンの量はどうかということを発信していただきたいと思います。町長の考えはいかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは国の定めでやっておりますので、国がどういう体制で今の例えば先ほど答弁いたしませんでしたが、5歳から11歳も接種、紀北町は始めております。そういうのも国の方針、そういう医療関係者のそういう治験を踏まえた上でのことですので、その4回目があるのかも私分かりませんが、そういう体制があったら、とにかく国がもしもあまりもしもの話はあれなんです、国から示される体制にいつでも対応できるようなことをすることが地方自治体の役目だと思いますので、その体制はしっかりやっていきたいです。し、気を抜くことなしに、この新型コロナウイルスに対応していきたいとそのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

国を待つのではなく、県や国へぜひ紀北町から発信していただきたいと思います。そのところはちょっと違いました。残念です。

それでは、4番目に移ります。

町独自の本当に困っている町民への支援に移ります。

コロナ禍で商売など、なりわいが苦しいが国や県の支援が届いていない町民の方々がおられます。今、町独自の支援が必要であります。

紀北町では、人口減少の中、地域の存続のためにご家族などで商店を経営し、力を尽くしておられる方が大変な状況だと聞いております。例えば、成人式を飾る呉服屋さん、靴屋さん、雑貨屋さんなど、実情を調べ把握し、支援を求められている方々に支援の手を広げなければ、ますます町が冷え込み寂しくなってしまいます。調査と支援を求めますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の支援としては、議員にも全協でお褒めいただいたような形のことをさせていただいているところがございます。議員は今おっしゃったのは、いろいろな職業の方がいらっしゃるよというお話なんですね。そういうことでは、やはり議員と同じようなことを国や県も考えていらっしゃるということなんで、国の事業復活支援金というのがございます。これは業種にかかわらず、売上というような感じでしています。売上高の減少が50%以上であると個人で最大50万円、法人で最大250万円、売上高の減少が30%以上50%未満が個人で最大30万円、法人で150万円、それから県の三重県地域経済復活支援金、これにつきましても、まん延防止に伴う措置でございまして、令和4年1月から3月のいずれかの月の売上が前年、前々年、前々々年と比べて30%以上減少している方々については個人事業者等最大15万円、中小法人等、最大30万円とこのように施策をさせていただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

なかなかその支援が正確に商店の皆さんのところへ届いていないという現実もあるかと思いますが、そこら辺で町独自の施策はないわけです。国や県の施策はありますけれども、ぜひそれから漏れる方、漏れてしまうんだという方も実際におられます。ぜひお願いしたいと

思います。

そして、この3月議会の補正予算で商品券の1人当たり1万円の交付が提案されております。他の市町で1万円の中の何割かをいわゆる町の従業員がたくさんおられるスーパーなどと個人の商店に割り振りをして個人の商店の方の営業を守り、町内の経済を向上させている市町もあります。これも一つの手段ではないかと思えます。

何らかの知恵を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、紀北町は、今、1万円のお話していただきました。1万円のがんばろう商品券第2弾を出させていただけますので、それらを各店舗で使っていただければいいと思います。

それと、先ほど言ったように、外の資本で例えば買えるものが、松阪ぐらいを例にすればコメリ、家具屋さんとかそういう大きなのがあります。でも、紀北町はそういう大型店舗というのは生活に密着したような店舗です。スーパーとか。そういったスーパーなんかに使われるのはこのがんばろう商品券においても悪いことではないと思います。生活の支援ということなんで。

そして、今回、私ども生活者目線か事業者目線かという考え方もございます。従業員の、事業者の目線も踏まえつつ、今回、水道料金もそうですし、子どもたちのもそうなんですけれども、生活者起点、生活者目線で今回予算を統一しましたので、そういうものでございます。

それと、プレミアム商品券であれば、そういう中で生活の中に流れていくのは、これも当然のことで、我々もそれで結構なんじゃないかなと思います。

ただ、小さな店のことをおっしゃいました。だから、我々としたら、商品券を出させていただいた方がそれぞれ使うところまで制限するわけにはいきません。

そういう中で、私は商売人であつたら、もともとそうなんですけれども、この商品券事業に合わせてキャンペーンを打ちます。やっぱりそういうことをして、自助努力によって引くと。

いうたら、今の1万円は自由度の高いお金なんです。生活のために使ってもいいし、例えば今おっしゃったように何か呉服、そういうものに使ってもいいんで、そういう自由度の高い商品券を町民の皆さんに与えることによって選択の自由もあるんで、できれば、例えば4

人家族で4枚入りました。だから、キャンペーンを打ってその4枚をうちの店で使ってねと、こういう努力をしてもらうのも個人商店の力かなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

この要望は、そのように自分の店でポイントを増やして頑張っておられる方から聞きました。もう既にやっておられます。それでも大変だと言っておられます。そここのところの確認をお願いしたいと思います。

そして、養殖業者さんも大変な状況です。以前はたくさんおられました、今は海山で16件、海野、道瀬を合わせて19件しかありません。

令和2年、突然のコロナ発生で経済が止まり、魚が全く売れませんでした。売れない魚にえさを与えなくてはいけない、資金不足となり、お金を借りました。これには国や町の支援がありましたが、借金は必ず返さなければいけない、魚があふれ、割が空かず、また資金不足のために養殖の要となる稚魚を購入することができなかつたから少なくなってしまった、これは事実でございます。

令和3年、努力をして知恵を出して魚は少し売れたが魚価は下がった、令和4年は、令和2年の稚魚がないため養殖量が少ない、令和5年は、令和2年の借金の返済が始まるといった大変な状況です。

まずは、この現状をどのように認識しておられるのか、支援が必要ですが町長のお考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった借金の返済が3年後に生まれてくると、マル経、衛経、セーフティーネット、そういったものの金利を町独自でずっと持ちましょうという施策をしております。

そういった意味では、そういった借金をされた方が返済期間、それと我々町村会のほうでは、借金の、今、3年間という据置期間を延ばしていただきました。延ばして5年に延ばすのはいいんですけども、あと5年で支払わなきゃいけないと。毎月の支払いが増えるんで、できれば返済猶予もお願いできませんかということを、町村会を通じて今要望しておりますので、そういった観点は十分持ち合わせております。

それと、各事業ありますね。今回の我々の新型コロナの臨時交付金の考え方なんですけれども、今、議員おっしゃったように全くそのとおりなんです。いろいろ縦軸で業種別によるのというのは、物すごくあります。

だから、そういうことから考えると縦軸での支援が、今の2億幾らでは大変難しい状況でございます。だから、我々は横軸に軸を打ちました。これは子育て支援とか水道料金とか1人1万円とか、全世帯に及ぶ支援の方向です。だから、今回の3月定例会のこの令和4年度補正予算については、そういう観点から我々策定させていただいた。

議員おっしゃるのはよく分かるんです。いろいろそれぞれの業種によってダメージが大きいです。もちろん、ほかの業種もいっぱいございます。ただ、それを探りながら、縦割りは難しい、だから横割りで横串を指しながら子育て支援、全町民、そういった方針でしていますので、そこはご理解いただくしかないかなと思います。

駄目だといってももうそういう予算でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ちょっと止めてください。私、予算の説明を。

議長、答弁がちょっと、私、予算のことを言っているんじゃないんです。事業者の方が大変だから支援をしていただきたいということをお願いしている。今の予算がないのは分かっているんです。これから先のことをお願いしたい。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、申し訳なかったです。

私は今回の考え方をそうしたんで、これはこれからいろいろなコロナ、ウクライナの問題でいろいろなことがそれぞれの業種に影響してまいります。我々のような小さな町が対応できていくような金額では、恐らくそれぞれダメージが違いますし、それぞれ難しいことだと思います。

だから、今後もしこういう交付金が出ても業種別というのはなかなか難しいかなと。例えば、A業種にすればB業種の方が何でうちはという話になりますので、できれば住民全体の生活支援等になるような施策にならざるを得ないのかなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

養殖業者の方の大変さを、残念ながら農林水産課も把握しておりませんでした。ぜひ、把握を、調査をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、養殖業者の方といつも一緒にあったりしていますので、十分聞いております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

聞いていらっしゃるならぜひ手を差し伸べていただきたい、そのことを申し上げまして2番目の環境問題に移ります。

ごみ対策について。

私は、いつもごみ減量のことを議会のたびに言っておりました。

今回、アといたしまして、ごみゼロ宣言をしていただきたい。

2003年、日本で最初のごみゼロ宣言をした徳島県上勝町、地球環境をよくするために世界中に多くの仲間をつくりますと、1,500人の小さな町の思いと実践は、今、日本と世界に広がっています。この小さな町の心は広く温かい。私たちにこう呼びかけています。どうぞ、ご自分のまちあるいは近くのまちに目を向けてください。きっとこんなに頑張ったんだと驚くこともたくさんあると思いますが、もし自分のまちががっかりする状態でも、ご自分から行動を変えていけるよう、上勝町はサポートしますと呼びかけておられます。

私も、このごみゼロ宣言が平成15年に出されましたが、16年6月議会で紀北町で宣言するべきだと求めました。17、8年ぶりに再度求めます。

町長の考えをお伺いいたします。ごみゼロ宣言、上勝町の宣言はどういう宣言であったかも重ねてお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、環境問題でごみゼロ宣言ということで、以前、どのように答えたかあまり記憶にはございませんが、私じゃないときですね。

紀北町は、自然と共生の町宣言を行って、自然、環境、そういったものを守らなければいけないという考え方は一貫しているところがございます。ごみの再資源化や減量に取り組むと、ここの認識は同じではございますが、資源循環をうたっていく中でごみゼロ宣言、ごみゼロに近づけるという必要性はよく分かります。

ただ、私もちょっと、この上勝町のことがということなんで勉強させていただいた部分もあるんですが、1,500人、小さいからできるというところもございますので、我々としては紀北町としてどうやってごみをできるだけ少なくしていくかという努力はしてまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

全文もございます。びっくりしたんですけれども、平成15年に焼却やRDF化、埋立ての施設をゼロに向かって頑張りたい、平成15年にこう宣言しているんです。紀北町よりも20年進んでいました。

この全文を読んで勉強していただいたということですので、町長の感想をお伺いいたします。上勝町の勉強していただいたというお答えがありました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

勉強したほどではないんです。こういうまちなんですよということを教えていただいて、それからごみゼロに向かっている、そしていろいろな話を伺っていると葉っぱビジネスをやっているところのようにちょっと伺ったんですけれども、葉っぱビジネス、結局環境を大事にしないと葉っぱがビジネスとして営業できないという部分があるかと思います。

そういうこともあって、先ほども申し上げたように小さいまちだからこそできるということ、うちなんかもそうなんですけれども、また要らんことを言うたと言われるかもわかりませんが、子育て支援やっていますよね。紀北町はいろいろと。あれ、北勢のほうへ行くととてもじゃないけれどもできないと言うんです。若い子どもたちがいっぱい生まれるところでは。

そういう意味でそれぞれのまちにはまちの特徴があるので、私は議員おっしゃるようにならず

とごみを減らすべきやと、減量していくべきやということは同感でございますが、宣言までとなってどこまで町民の皆さんに負担をかけていくのかという、負担と裏返しになりますので、そこら辺もちょっと勉強もさせていただきたいと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ思いは同じですので、全文を勉強させていただきたいと思っております。

紀北町の置かれている位置がよく分かると思っております。そのことをお願いいたしまして、ごみ減量の2つ目の手段として、RDF化をやめ、可燃ごみの処理委託を。

県がRDFの操業を停止した直後から御浜町、紀宝町ではRDF施設でのRDF化を中止して、生ごみのまま伊賀の業者に直接輸送しています。このことでRDF化の費用がゼロ円になり運送料は増えると思っておりますが、紀北町もこれを取り入れることで経費を節約することができるのは間違いないと思っております。紀北町でなぜ実行されていないのか、不思議でなりません。

町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

他市町の話はしません。当町の考え方だけをお話させていただきます。

当町はRDF化にして処理しているところでございます。製造されたRFDにつきましては、令和元年9月17日をもって三重ごみ固形燃料発電所が操業を終了してからは、民間業者に処理を委託しているところでございます。

可燃ごみ処理委託につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならないと定められております。

まずは、市町村で一般廃棄物の処理を行うようにし、災害等でやむを得ない場合、外部に処理を委託することが本来望ましいことと考えております。

このことから、本町におきましては、東紀州広域ごみ処理施設稼働まで、現在のリサイクルセンターの安定的な稼働を維持しながらRDF化をしていきたいと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今の回答が不思議でなりません。

RDF化をやめたら、その費用が要らなくなるよと私は言ったんですけども、そういうことをやらないという町長のお答えが私には納得いきませんが、それでは、RDF化の費用、幾ら節約できるのか、今回の予算の中の計上額は幾らですか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員、リサイクルセンターの管理運営費は3億6,000万円近くでございます。

そういう中で、よその市町のことは言いたくないですけども、処理料がゼロとおっしゃったんですけども、全然違います。運搬して処理してもらうところでお金を払わなきゃいけないんで、多少安いのは事実でございます。

ただ、我々は廃棄物は、先ほど上勝町でお話したじゃないですか。処理、きっちりしなきゃいけないよ、ごみ減らさなきゃいけないよと、だから我々も一般廃棄物処理法に基づく処理をしてRDF化して、それを燃料としてサーマルリサイクルにやることによって熱循環でやっているわけなんです。

だから、ごみではなしに今のところ燃料として出しているということなんで、これは明らかに廃棄物の処理の今までやってきたことである、それを継続していくということなんです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そういうのは古いよというのが平成15年の上勝町の熱原料とか、そういうものはもうこの時代、これから時代には合わないよと平成15年に上勝町で言っているんです。

ぜひ、そのところをよく検討していただいて、今のままのごみの体制はいいのかどうか考えていただきたいと思います。

本当に私はそのところは理解に苦しむんです。輸送代はかかるとは思いますが、そのことについて検討されるとか課で調べるようにするとか、せめてそういう回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

RDFは処分先のところで再活用、サーマル利用されているんです。生で持っていけばそれを燃やすということで、自分の市町の中で燃やさないですけどもよその市町で燃やしているんですから、まだうちの場合、サーマルリレーやっていますんで、よそとは関係ないですよ、自分のところの考え方としたらそうやって適正な処分を今やっているということなんです。

ごみでいってごみでまんま燃やすという話がいいのかというと、私は選択しているのはやっぱりRDF化が今動いていますんで、うちは、それを貸して、それを再利用してもらうのも一つの考え方だと思いますし、一般廃棄物処理法にのっとった考え方ではないかと思えます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長の考えはよく分かりました。

それでは、立川市でも循環型社会を迎えてごみ減量をやって、長野県でもというお話もありましたが、半減したと聞いております。本気でやればこういう結果が出ると思いますが、他のまちでは言えないと言うかも分かりませんが、私、ごみ減量化の努力は全く紀北町には見えないです。

そのことについてお尋ねします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも逆らうわけではないんです。バランスの問題なんです。

例えば、今の上勝町であれば、45種類の分別をやっていきます。今、紀北町17種類なんです。この分別の負担をいかに町民の皆さんに理解していただけるか、分別するというのは一見お金がかからないようですが、分別するための処理費用というのは物すごくかかるんです。RDF化することよりも。そういったもののバランスを考えながら町民の皆さんもどこまでそういう理解をしてもらえるか、まずは、ですからごみを減量しながらやっていくという話じゃないかなと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

具体的にどうやってごみを減量させるつもりなんでしょうか。予算には毎年の34万円しかありませんが。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やっぱりこれは住民の意識です。ごみの減量は。基本的には。それと、4つのRを守る。

それと、廃プラも、後でいったらごめんなさいなんやけれども、廃プラも今、排出者のほうがプラスチックを使わない、紙製品とかいろいろやっていますよね。そういう我々が最終的に出てくる使用したものを分別することもそうなんですけれども、その川上のほうの処理も大変重要なことだと思います。

だから、我々は分別の意識を高めて、それは事業系ごみも一緒です。それをどんどん続けていくしかないのかなと思っています。

分別も今の17種類でいいかどうかは、今後、増やしていくにすれば資源にいけばごみじゃなくなるんで、そういう努力もしていかなければいけないと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

議論はかみ合いませんので、次に移ります。

2番目の残土問題について、ア、県外からの搬入禁止の条例改正を。

12月議会でこの質問をしたところ、一歩前進、検討したいという答えがありました。

その後、どのように検討されたのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

残土のことなんですけれども、検討したいということは、私が言ったのは、県外からの残土の搬入の規制の部分の部分を言ったわけではございません。恐らく、その議論の過程の中でもそういう話が出たのではないかなと思うんですが、あまり記憶にないんです。

12月で答弁したのは、自分は、今、条例つくりました。条例をつくったけれども、1,000平米ということで、言わば人の見えるようなところでも平気で建設残土を使った、こういうふうに条例の隙間を狙った建設残土を埋め立てるといようなことをされると、我々としても条例をつくっておる、それから町民がそういう建設残土を使ってほしくないという思いの中で条例をつくったものとして、例えば1,000平米以下であって、それがそういう埋立て事業が続くのであれば、平米数なんかも考えていかなければいけないなという思いでお話ししましたんで、そのところではそういうご理解をお願いしたいなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

次に移ります。

イ、盛土の地質調査を。

これも海山の新しい盛土の地質調査行ったのだから、既にある長島の8か所もやるべきということを質問いたしまして、否定的な答えではなかったのですが、せつかく1か所やったのだから、残る長島もやるべきだと思いますが、再度お尋ねいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことは以前からもお話しています。条例前の埋立てなんで、なかなか業者の許可を得ないと難しいという部分でございます。

それと、1か所やったというのは、農業委員会の農地法の農地転用のことがございまして、その同意とかそういった部分の中でどうなのかということで、農業委員会のほうから土質を調べてくれということと、そのことに対して事業者の方が了解をいただいたので調べさせていただいた、こういう経緯でございますので、いずれにせよ、そういう地権者、土地の事業者の許可が必要になってまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今の海山の地質調査、土壌調査と言うそうですが、農業委員会のほうでどのような方法でやられたのか、その結果はどうだったのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土砂運搬業者立会いの下、町の職員が3か所から土砂を採取させていただいて、土質調査を町外の業者に依頼をさせていただきました。

そういう中で、基準値以下の値であって問題のないものという報告をいただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

土壌調査、一般的にはボーリング調査などが基本と聞いておりますが、このようなことはなされなかったのでしょうか。

その3か所も、いわゆる30メートルメッシュというそうですが、このような調査を行ったのかどうか、お伺いいたします。

また、いわゆる盛土規制法が3月3日に、これ12月議会で意見書を上げた法律なんですが、閣議決定されました。6月施行という運びになります。実施は来年になると思われませんが、8か所も9か所もある紀北町、この盛土規制法はどういう特徴を持っているのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、先ほどのことなんですけれども、基本的にこれも条例外なんです。1,000平米以内なんです。そういう中で許可を得ながらさせていただきました。

それと、盛土法の話ですよね。それはいろいろな規制とか、今まで宅地造成法の中でお話ししていたのを、盛土ということで農地、林地、宅地、そういうのにかかわらずに規制をかけていくという話でございますので、そういう法律で我々が国とかそういったものにも求めていたようなことが、熱海の土砂災害を契機にさせていただいたというようなことでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

3か所行ったのの基準、どういう基準で行ったのかの答えがありませんでした。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ないです。資料を持っていたんですけれども、どこかへ入ってしまいました。

議員おっしゃるように、いろいろな制限とかというのがありまして、そういったものに違反すると罰金とか、そういったものもつきますよというような大変厳しいやつなんですけど、ちょっと今持っておりません。

担当、持っておるか。

それじゃあ、担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

盛土規制法の法律の概要ということでございますが、都道府県知事が盛土等による人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、都道府県知事等の許可制になると伺っております。また、施工状況の定期報告、中間検査、完了検査等も実施されると聞いております。

次に、土地所有者等が常時安全な状態に維持をする責務を定めるとともに、土地所有者だけでなく原因行為者にも是正措置等を命令されると聞いております。

続きまして、実効性のある罰則の措置ということで、個人には最大3年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、法人には3億円以下の罰金ということを、今現在、聞いております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今の盛土法についてはそのとおりだと思います。よくご勉強なされて、さすが町の職員だと評価いたします。

私、海山のやったところ、3か所やったというお話があったんですけれども、どういう基準で3か所を選んだのかということをお伺いしたんですけれども、その答えがありませんでした。

た。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

事業者の承諾を得まして土地の土を採取し、調査させていただきました。それについては3か所、おおむね離れた3か所をさせてもらいまして、深さとしては約50cmほど土を掘らせていただいて、その土を採取し、土質を調査させていただいたということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

現状はよく分かりました。本格的ではなかったということですね。

それでは、林地開発の現状認識を問います。

町に2か所ある県が許可を出した林地開発の津本と戌目ケ谷について、現状と最近変化があったと聞いております。その認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林地開発についてでございますが、林地開発許可申請箇所における建設残土による盛土については、紀伊長島インター付近の東長島字津本と国道260号の東長島字戌目ケ谷の2か所でございます。

この2か所に限らず、町内の建設残土の盛土箇所に関しましては状況把握に努めているところでございます。

基本的には、土砂等による埋立てを行う者が、法律、県と町の条令等の規制の範囲内において、災害防止対策も含め、本人の責任において実施していくことだと思っております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

最近、その2か所で動きがあったので、その動きの内容を私は問いました。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

林地開発の2か所のうち、国道260号線付近の戌目ケ谷のほう、以前から県のほうが指導しておりました土砂崩落に際しまして、林地開発の行為災害復旧書を提出するように業者に求めてまいりました。

それで、県のほうに令和4年1月4日にその林地開発の行為災害復旧書が提出されてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

インター付近のところは。

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

もう一か所の紀伊長島字津本の林地開発の場所に関しましては、県のほうに確認いたしましたところ、今、業者のほうに開発業者が変わったというふうなことは把握しているというふうなことは聞いておるんですけれども、ただ、書類として変更の書類が出ておるといふふうなことではないと伺っております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

1月4日の復旧書の内容を説明してください。

そして、津本は1106ほかとありますが、私、今回検査して調べまして、113-5ということが分かりました。その訂正をお願いしたいと思いますし、令和2年に変更届も出ておりますが、この津本、その内容を詳しく説明をお願いします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

まず、戌目ケ谷の今回出された復旧書なんですけれども、その内容は被害木の伐採や搬出作業、それと流入土砂の処理、仮沈砂池の復旧作業の行程等、そういったものが記載されて

ございます。

あと、津本の林地開発のほうなんですけれども、県のほうに確認しましたところ、令和2年に変更の計画書が出されたということではなく、登記簿等を確認して事業者が変更されたというふうなことを確認しているというふうな回答でございました。

以上でございます。

11番 近澤チヅル議員

地番の変更。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

議員おっしゃった1106番地というのは、当初、林地開発の許可申請が出されたときの業者が申請された、高速ができる前の地番を恐らく記載されておると思うんですけれども、それが高速ができた後に地番等がいろいろ分筆されて、今現在は変わっていると思われまして。

ですので、そういった状況も業者のほうには是正するように、県のほうから指導をするための通知をさせていただいておるというふうなことは伺ってございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

いろいろあるわけですが、成目ケ谷は令和2年に起こったのに、今、2年たってから報告書が出されて、遅れております。太陽光発電と思われるような機器が置かれております。私も確認しております。また、この地には2回土砂崩れがあったのに、根抵当が2億5,000万円ついております。本当に不思議なことばかりで、県への対応と、町はこのことに関して県に対して何かおっしゃっているのか、太陽光発電が置かれたらますます地滑りが発生すると思いますが、このことについてどう考えておられるのか、お伺いいたします。地番は紀北町です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、太陽光パネルらしきものが置かれているのは事実でございますけれども、現

在の計画にはパネルの設置というのが盛り込まれていないようにお聞きしております。

ですから、これを設置しようとするのであれば、変更届等を県のほうへ出さなければいけないのではないかと私は考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今の町長の発言からも、町も県も消極的な動きしか見られません。自らのふるさとが残土だらけになり、あまつさえそれを嘆く隣で災害が2回も発生し、また、根抵当と言われる業者の利益と思われるものまで発生しております。

そのようなことは、紀北町民としてやっぱり悲しくて、許すことはできないという思いがあります。ふるさとの自然を守る意味でも、もっと県や国に町の思い、また、国に対して規制強化を求めていくべきであると思っておりますが、町長の考えを最後にお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

根抵当の件は、どういう理由で入ったのか、私は分かりませんので、しっかりと見守って、今でも毎月1回見回りをして、台風とか大雨のときには見回りをしておりますので、そこはしっかりと見ていきたいし県と情報共有しながら、変更等については適切に届等も行われているかという思いでございます。

それと、1点だけちょっとお伝えしたいです。議員とよく似たような部分はあるんですけども、ここで太陽光発電計画の抜本の見直しというのが今年になってから新聞に載ったんです。これは、環境省から経済産業省に意見書が出ています。それ、ちょっと読み上げさせてもらいます。

発電事業としての必要性が確認できない大量の盛土が外部から持ち込まれることを前提としていると言わざるを得ないと、結局、太陽光とは関係ないのに残土を持ち込まれておるんじゃないかという意味なんですけれども、理由を説明して、環境影響評価法に基づく意見で、大量の土砂搬入が発電事業への必然性の説明がないことや盛土予定地の土地の安定性への影響、事業区域と周辺の多様な生態系への影響などを懸念。土砂搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要、できない場合は事業実施を再検討することを求めた。

これが、環境省から経済産業省、大臣同士のやり取りでございます。

だから、国のほうも太陽光を設置するのに不必要、残土ビジネスがメインのような盛土はよくないんじゃないのという意味の内容です。そういうのも行われておりますので、国としても今の現状を見過ごすことはできない、そういうことから盛土法もできましたし、今後ともこういう対応をしていただけるのではないかと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長の思いを私は尋ねました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、きっちりとそういったものを見て、そういう事故とか違法なことがされないように監督を県と連携を取りながらしっかりと見ていきたいと、一番最初に言ったように思うんですけども。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、最後の人口減少についてお伺いします。

人口減少対策の現状と、また、認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口減少の現状と認識ですけれども、先ほどもお話ししたんですけれども、令和2年国勢調査、紀北町の人口が1万4,604人となり、直近5年間で1,734人が減少しております。

人口の減少は、地域経済の縮小や労働力不足が進むなど、町の活力といった面への影響が深刻化していることは認識しております。

さらに、出生数の減少や、団塊世代が後期高齢者となる75歳を迎えるなど、少子化や超高齢社会といった人口構造の変化もあり、人口減少、少子高齢化の両面にも対応したまちづくりが必要だと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今までの対策では人口減少はとまらないということが、今日朝からのことでよく分かっておりますので、私は子育て対策にもっと力をいれていただきたい、そういう思いで2番目の質問に入ります。

全ての子どもたちに対する保育料・給食費無料を通年にすることを求めます。

2020年には、コロナ対策で半年間実施され、喜ばれました。この3月の補正予算では1年間の無料化が実現されます。これは、三重県下でも唯一の施策です。大いに評価します。

ぜひ通年にして、三重県一子育てのしやすいまちとしてアピールし、若者を呼んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったように、まちづくりでやっぱり住みやすい、安心して子育てしやすい、そういうまちづくりが、結局出ていった若い方も、また、紀北町ってよかったなと帰ってこれる、そういう状況をつくっていくことは大事なことで思っております。それは十分議員と一緒に思っています。

その上で、議員おっしゃることも十分、十二分に分かります。こうすると子育て支援になるし、子育て世代への応援になるなという思いから、1年間、通年の給食費をさせていただきました。

ですから、いいことは分かっております。いいことは分かっているんですけども、財政との兼ね合いで、今後、何千万円というお金が毎年出せるのかということとはちょっと違うんですが、方向性としては子育て支援はほかにもいっぱいやっております、うち。そういうことはやりながら、いろいろなところでこれからも子育て支援、高齢者が住みやすい、住んでよかったと言えるまち、そういうことをつくっていくことが安全・安心でみんなが住んで仲よいまちづくりができるんじゃないかという思いなので、そこは十分認識させていただきます。

ただ、それを来年も続けてということは、この場では答弁控えさせていただきます。

入江康仁議長

近澤議員、時間も見てもらってまとめて。

11番 近澤チヅル議員

認識をずっと持っていたきたいと思います。

先ほど、町長もお答えになっておりましたが、若者から帰っていただくのに、奨学資金についてもふるさとに帰ったら奨学資金の返済の減免、免除をするべきだと思います。私、これ以前から質問しておりますが、実現しておりません。

このことについてもぜひ子育て支援の一つとして実現をするべきだと思いますが、伺いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それも帰ってきやすいまちづくりの一環だと思います。先ほどの子育て支援と一緒にしっかり頭の中へ入れて、自分の中、職員とともに検討していきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

勉強不足だと思います。国の予算に補助金が今年つきました。やりやすいんです。ぜひやっていただきたい。

お答え、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

補助金の内容を精査して考えさせていただきます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員、これで最後となります。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ実現できると思います。国も県も動き出したようです。勉強していただきたいと思います。一日も早い実現をお願いします。

豊かな自然と子育てしやすいまち、誰にも優しいまちづくりが、コロナ禍でも改めて人々が求めているまちであり、また、施策だと思います。

そのことを申し上げまして私の3月議会の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

それでは、これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午後 3時 33分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 50分)

入江康仁議長

次に、2番 田島明良議員の発言を許します。

田島議員。

2番 田島明良議員

それでは、議長の許可を得ましたので、令和4年3月一般質問を行わせてもらいます。

質問1、海山グラウンドの件について。

ご覧のように、長文にわたって書いてあるんですけども、なぜこのような書き方をしたかということ、議員の皆様、そしてこの放送を聞かれている町民の皆様によく理解していただきたいと思いましたので、このような長い文章になりました。ご了承ください。

昨年12月下旬に海山グラウンドを利用している町民から相談を受けました。あるスポーツ団体が海山グラウンドを無断で利用されている案件でした。私は、年明けの1月7日に事実関係の確認のため担当課である生涯学習課長と面会し、後ほど返事しますとのことでした。

しかし、1か月近く回答がありませんでしたので、2月3日に担当課長に電話したところ、既に文書は先方のスポーツ団体に出しましたとの返事でした。どのような文書なのか後で写真を見て唖然としました。この文書は、1月17日付で今回は処分を行わないとのことでした。

2月7日に教育長にも面会しました。この文書は教育委員会名で出してありましたので、面会させてもらいました。

以上のことを踏まえ、6項目の質問をさせていただきます。

①この文書は海山グラウンド条例との整合性はあるのか、お聞きします。

そこで、教育委員会名で出された文書を朗読させていただきます。

議員の皆様は手元にあるんですけども、テレビでご覧になっている方は見られないので説明させていただきます。宛先は消してあります。

海山グラウンドの利用に関する申請手続の遵守について。

平素は、当町スポーツ振興にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

貴団体が指導で利用している海山グラウンドを含むスポーツ施設についてですが、小・中学生等への指導を目的として年間を通して利用を希望する団体には、事前に申請を受け付け、1年間計画的に指導ができるよう配慮してきたところです。

そのような状況の中、昨年10月6日水曜日夜に他団体が利用しようとしたところ、貴団体が利用していたということが起こりました。

このことを受けて、過去の利用及び申請について調べさせていただいたところ、令和元年4月から水曜日夜間について申請を行わず無断で利用していたことが判明しました。

当教育委員会としては、その間に利用を希望してきた団体等がなかったことと小・中学生等への指導を目的とした利用の場合は利用料金を免除していることから、今回の件については処分等を行いませんが、今後、このようなことがないよう海山グラウンド条例第5条及び当規則第2条に定められた申請及び報告を遵守するよう指導します。

令和4年1月17日。

紀北町教育委員会。

このような文書を拝見させていただきました。

この文書は、海山グラウンド条例との整合性はあるのかを、まず最初、お聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

議員の質問にお答えします。

海山グラウンドは、紀北町海山グラウンド条例及び紀北町海山グラウンド管理規則により管理しております。

よって、条例と整合しているものであるとお答えいたします。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

先ほど読ませていただきましたけれども、この文書には処分は行わないと明記されておりますが、教育長との面談、2月7日にさせてもらいましたんですけれども、その中で厳重注意という非常に重い文書と述べられましたことを覚えております。

要するに、処分は行わないことと厳重注意と正反対のことを言っておられませんか、それをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お会いしたときに説明いたしました。

まず、経緯を少ししゃべらせてもらってもよろしいですか。

議員がご指摘していただいた件について、職員のほうで調査をさせていただきました。聞き取りを行ったところ、平成30年までは水曜日と土曜日、日曜日、この3日間を利用されておりました。ところが、令和元年度から利用申請書を提出しております責任者が代わっております。その際に、土曜日と日曜日、週末のみの申請となっております。実態は、子どもたちを指導しているコーチは水曜日も使用している手続は取られているという思い違いがありました。

町としては、利用申請について、指導と注意を口頭で行い、そして申請書の提出を求めました。その際、利用状況も確認しましたが、きちんと子どもたちの指導のために使われております。

利用団体から申請の変更が早急に提出されて、注意などにも早急に対応したことなどから、この案件については重い罰則を科す必要はないというふうに判断した次第です。

文書については、議員からもご指摘がありましたように子どもに指導する限りにおいて、きちんとした手続を取る必要があるので、そういうことを今後繰り返さないように組織としても確認していただくために、指導書のほうを出させていただいた次第です。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ちょっと分からないんですけれども、教育委員会内では利用申請の文書が出ていないことは最初から分かっておったわけですか。そこら辺がちょっと分からないんです。課長のほうがよくご存じだと思うんですけれども、この文書と、2年半ぐらいずっと出てなくて、去年の10月6日、そのときに初めて分かったということなんですけれども、それまでは教育委員会内では誰も知らなかったわけですね。そうじゃないですか。そこら辺をちょっと説明お願いします。

入江康仁議長

どっち言いますか、いいか。

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

先ほど、教育長からも説明があったように、平成30年までの申請者と令和元年からと申請する者が変わりました。それまでは水曜日も含めて申請をしておったのですが、申請者が申請する者と指導する者が別の者であったため、申請した者と実績出す者が水曜日はやっていないという思いで、指導されているコーチのほうは水曜日も申請しているものとして勘違いしてコーチされておりました。生涯学習課のほうとしても、申請書がなかったので利用していないと思い、その10月に利用があったときに許可をして、バッティングがあったということでございます。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうすると、10月6日までは、生涯学習課のほうでは分かっていなかったということですね。分かりました。

そうすると、このことを文書、ある、違反というか、その団体に文書を出したわけですね。だから、そのほかの団体にこういうことを事実関係を説明して回るべきだったと思うんですけれども、それを行われましたかどうか、お聞きします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

申請書が出されないまま使っていた期間について、ほかの団体から利用申請の申請書が上がっていなかったこともありまして、どれだけの方に影響があったのか分かりません。ですが、実際として、出されていなかったということが問題になっていましたので、この案件については、申請書を適切に出してくださいという指導で留め、ほかの人に周知することはありませんでした。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうすると、このグラウンドの条例第13条あるんですけれども、ちょっと読ませていただきますけれども、教育委員会は利用者が次の各項のいずれかに該当するとき、または管理上必要があると認めるときはその利用の許可を取消し、もしくは許可の内容を変更し、または、その利用を停止し、もしくは利用条件を変更することができる、あとに、（1）その条例、またはこの条例に基づく規則に違反したときとか、許可を受けた利用の条件に違反したときとか、いろいろ書いてあるんですけれども、こういう一番重いのはもう利用停止なんですよね、グラウンドを。これを行わなかったということが、私としては理解に苦しむことなんです。

教育長は先ほど言われました。私と面談では嚴重注意だということをおっしゃっておられた。また、正反対のことを、私は、言っているんじゃないかなと思うんですけれども、こういう事実を小・中学生の子どもたちを指導しているから、余計にこういう指導者が襟を正す、こういう利用の仕方をしていたという事実を子どもたちから見たら不信感が起こりかねません、そうじゃないですか。

また、子どもを預けている保護者の方がこの事実を知ったら、どういうことを思うか、それ理解したことなかったですか。ちょっとお答え願います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

今の件につきまして、制度いろいろな規定がありますが、この件はそもそも故意による手続を怠っていたということではありませんでした。重い利用停止とかいうのは、例えば、故意に物を壊したり、あるいは管理が次の人の使用に迷惑がかかったりとか、そういうふうに他の人に大きな迷惑をかけてしまう、また、今回のように、指摘したら内部の手続のミスであることを認めて速やかに正しい手続を取らせていただきますという態度も確認できましたので、このことをもって利用を停止させるまでの事案ではないなというふうに判断をさせていただきました。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

今後ちゃんとしますという返事もらったから、それでということだったと、今そういう返事だと思うんですけども、私は、ちょっと待ってください、この令和元年4月から発覚の事実があった令和3年10月6日までの間、無断使用が行われていたにもかかわらず、付近の住民はこの事実を知っておりました。役場の通報はありませんでしたか。

やっぱりこの10月6日から文書を出された1月7日までの約3か月の間、教育委員会内で検討されたと思いますけれども、私は正月明けに生涯学習課長に面談を申し上げて、初めて、この文書を出したのではないのでしょうか。もし、私が指摘していなければ出さなかったんじゃないかなと、私はそう思うんですよね。これ、非常に大事なことだと思うんです。もう口頭で注意をしたから、もうこれでよい、私が申しあげたから文書で出しました、それでも処分は行いません、でも、中身は厳重注意ですよって、これではちょっと、幾ら何でもちぐはぐな仕方をしているように思われますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

議員ご指摘のように、当初、口頭での注意を翌日させていただきました、その結果、翌週10月12日の日にすぐに申請書の変更後にさせていただきました。大変申し訳ないことをしたということで、今後十分気をつけるというお話をいただきました。ただ、やはり議員からもお話しただいように、口頭での文書等では後々その事実が分かりにくいということもご指摘もありましたので、ご指摘あったように庁舎内でも検討し、文書のほうで指導をさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私が指摘したとおりですね、やっぱりね。指摘したから文書を出したということ、結果的には、なったと思うんです。

じゃ、次に行きますけれども、多くの利用団体に合鍵を持たせていたという、こういう事実が発覚して、それを実際に預かっていた役場職員として責任あるかどうか、お伺いします。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

利用団体のほうに鍵を持たせておった……。

入江康仁議長

違う、すみません。

瀧本議員、署名議員やもんで、ちょっと我慢できませんか。

すみません、ちょっと待って、答弁ちょっと待ってもらえますか。

ここで、署名議員、ちょっと退場しますんで、署名議員の追加を発表します。

11番 近澤チヅル議員を署名議員に追加いたしたいと思います。

これ以上、お願いします。

それでは、会議を開きます。

井土生涯学習課長、答弁お願いします。

井土誠生涯学習課長

海山グラウンドの合鍵の件で、海山グラウンドを夜間使用している団体は4団体ございまして、子どもたちを指導されている方たちは仕事をしている方も多く、貸出返却等の時間が負担になるということや、指導者の指導後、保護者の方といろいろ話合いなども必要になってくる場合が多いということを知っております。それらも加味しまして、現状利用も適正に行われていたことから、利用者の便宜を図って合鍵を渡しておりましたが、このような事態等もありましたので、現在はその団体様から回収し、海山支所のほうで鍵を利用前に渡して、利用後返却していただくという方法に替えさせていただいております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうすると、複数の合鍵を一つにされたということで一步前進なんですけれども、海山グラウンドだけじゃないと思うんですよ、私思うに、赤羽公園とか、各学校の体育館とか、そういうところはどうか、また、先ほど、ちょっと聞き漏らしたんですけれども、幾つの団体に合鍵を渡されたか、その2つをお願いします。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

まず、渡していた団体ですが、4団体に渡しておりまして、その団体から回収のほうをさせていただきました。それと、ほかに施設で鍵を渡しているというお話になると思うんですけれども、例えば、三船中学校であったりとか、三浦小学校であったり、鍵を管理しているところ、役場から遠い場所というのは、鍵を借りに来ていただいて、また終わってから返していただくという、かなりの負担になるところがございます。そういう小学校等を利用している団体で、学校長のほうの許可がいただける部分に関しては鍵を渡させていただいている部分がございます。そちらのほうは、利用の状況はまた学校長のほうも確認させていただいております。そういうところは何か所かあるんですが、町有施設としてはほぼ、今のコロナの関係もございまして、役場、海山支所のほうで管理しているのが現状でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

先ほども申したように、子どもたちを教えていることから、保護者がずっと見ているわけですね、そういう人たちにこういう事実があったこと、または、私のほうから口で言うのも何ですが、謝罪していただいたほうがよいと思うんですよ。時期的にも大分経っていますけれども、それは今までスポーツ団体とか、保護者の方とか、そういうことは直接面会して謝罪とか、そういうお話はされましたでしょうか。

入江康仁議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

少し前に質問の中で団体と会ったかという質問があったと思うんですけれども、それも含

めてお答えさせていただくと、利用団体様のほうとはいろいろ聞き取りというのをさせていただいております。鍵を返していただかないということもありまして、使用方法とか、利用に関して、各団体さんのほうと対談のほうをさせていただいております。その中では、大きな処分は望まないというようなお話を持っておる方、いや、特に問題ないと思うと言われる方、今利用されている方、じゃ、厳しい処分と言われる方、それぞれおると思うんですけども、大きく取りまとめて聞いてみると、そのような処分は今回特には必要ないというように受け取りました。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

やっぱり何らかの処分があつてしかりだと思ふんですね。2年半ですよ、2年半も、その勘違いか何か知りませんが、それで、役場の担当者も2年半もそれを見逃していたというこの事実は動かすことはできません、もう、私はそう思います。何らかの処分はあつてしかりだと思ふんですが。

それと、この申請を事前に提出して初めて利用料金の免除が発生することから、今回のこの2年半という無断使用の期間、徴収すべきだと思ふんですが、どのようにお考えになっておるのかお伺いします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

まず、前半の謝罪すべきではないかということですが、経過の中でも触れましたように、該当の団体の方が非常に申し訳ないと、手続きの担当者が替わってしまった中で手続きの漏れがあつた、そのことによって、コーチのほうも気づかないし、また、文書担当していた方も気づいていなかったと、そういう状態が続いていたと。それを例えば、役場の職員が早く気づけばここまで至らなかったのかも分かりません。役場のほうが十分状況を把握できなかったことについては、申請書がなかったにしても申し訳なかったなと思っております。これはまず第1点です。

謝罪については、先ほども課長のほうが申しあげましたように、団体のほかの利用者の皆様にも十分説明をさせていただき、そして何よりも、昨年度、手続きに漏れがあつたという団体が、我々のほうに、非常にご迷惑をかけましたと言われておりましたので、その意も伝

えながら現在に至っているのかなと思っております。この間、故意にしたようなところとか、不適切な使い方というのが確認できておりませんので、今回は注意に留めて、そして、今後の使い方を適切にさせていただけるように、我々もそういう意味も込めてお伝えした次第です。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

処分はなしということだと思うんですけども、お金の発生もなしということだと思うんですけども、これで、こういう解決の仕方をすると、条例そのものがもうなくなってしまうんですよ、このグラウンドの条例が。違反したら、もう利用停止ですよ、この13条は。町長にまだ一遍もお伺いしていないもんで、いいですか。教育長、そう思いませんか。条例そのものがもうなくなってしまうんです、グラウンドの条例が。

それで、続けて言いますけれども、今年度の当初予算にグラウンドに関する予算が3,336万円ですか、LED化するので増額されると。そのものはいいんですけども、こうやって実際利用している人が、本当に襟を正してやっていかないと、何でもやっても構わないやと、無料で使えるんだから何でもいいんやと、そういう考えでやったら大間違いなんですよ。だから、そう思わない人もおられるかもしれないけれども、そう思っている人もおるんです、現に。こういうことがあると、先ほども言ったけれども、利用体制崩れてしまいます、この紀北町の条例そのものが。私はそう思いますけれどもね。もう一度答弁お願いします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お答えします。

この海山グラウンドは、目的のところにありますように、町民の体育レクリエーションの振興及び健康で文化的な行事集会の用に供するため、紀北町海山グラウンドを設置するというふうになっております。目的は、町民の皆さんがスポーツ振興等のために気持ちよく使ってくださいねというために設けたものです。それを整理するために、手続等の指針も示して、そして、それが故意に守れない場合は利用停止しますよということを、この中に含めてある

わけです。

但し、これは、一つでも違反があれば重い罰則をすぐ執行するのかということではなく、その間に紀北町教育委員会のほうは指導する役目がございます。そういった意味で、これまでの使い方、そして、その後の対応、そして、現在のほかの方のこれからの利用に規律が不具合が生じないか、それらを全部勘案したときに、今回は重い処分を下さなくても、皆さん今後これをまたこういった場で知ってもらおうことができちんとした利用をしてもらえないかと考えております。

いろんなご意見もあると思いますが、それは私たちも教育委員会のほうも管理の面で十分反省し、気をつけてまいりたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

この問題は、私は直接住民から聞いて、担当課にずっと年初めからお話ししとった結果、今日の一般質問で質問させてもらいましたけれども、やっぱり、私自身もまだ細かいところまでははっきり分かっていません。だから、町長、いかがでしょうか、私、検討委員会、別な組織で検討委員会とかそういう考えはないでしょうか。できれば、そういう、議長にもお願いしたいんですけども、議長、または町長、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと明確にして、検討委員会とは何を検討する委員会ですか。

2番 田島明良議員

検証です。

尾上壽一町長

検証ですか。今の起こった事例の話の検証ですか。いや、いろいろ考え方はあろうかと思えます。それで、今のお話聞かせていただきました、私は、それぞれの団体は青少年、子どもたちをしっかりと育成しようとスポーツでそういう努力をしている団体でございますので、それと今のお話を聞かせていただいた限りにおいては、故意、過失のようなものではないにありますが、私自身は、今教育長が答えたような答弁でよろしいのではないかと思います。

私も生涯学習で施設借りて使っているものですから、みんなボランティアで、夜ゆっくりしたい時間も潰してやっていますので、悪意はないと思いますので、みんなそういうボランティア精神を持っている方なんで、我々といたしましては、今の教育長の答弁が妥当ではないかと思しますので、よろしくご理解をお願いします。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

あまり深く追求すると、ちょっとまたあるもので、2番目のほうの質問に入らせてもらいます。

紀北健康センターの現状についてです。

紀北健康センターは、平成29年11月1日にオープンされ、以来4年3か月が経過し、多くの住民が利用されております。紀北町のスポーツの要となる施設だと思っております。このことから5項目について質問します。

1番目に、会員数は増加しておられますか。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康センターのご質問いただきました。その中の質問の言葉の中で、私、ありがたいなと思ったのは、紀北町のスポーツの要となる施設だと、議員に認識していただいていること自体がありがたいと、お礼を申し上げます。

会員数につきましては、紀北健康センターについては、オープンから利用者、会員数、ずっと順調に増加していたんです。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和元年10月では651名を数えておりました、その会員数も令和3年4月では507名となりました。現在令和4年2月では502名となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

今、町長の答弁の中に、一時600人を超えていたと、現在はコロナの影響でまともに受けて502名ですか、なっておるといふことで、約150名程度減少していると、これが現状だと思

うんですけれども、これ、会員さんをコロナ収束に向かってまた650人目指さなければいけないと思うんですけれども、その方法を考えたことはあるかどうか、もし説明できることがありましたらお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今休館中とか、そういった中でも指定管理者にはネットなんかで配信していただいております。ですから、我々といたしましては、このスポーツ、健康、こういったものをずっと発信を続けることによって、住民の意識をそういう健康、スポーツのほうに向けていただいく、そうすることによって、コロナが収まれば、やっぱり今まで会員であって辞められた方も、増えていくと思います。そういう中で、私も会員でございまして、ずっと通っていたんですけれども、そこで休会とか辞めた方からするとやはりちょっと心配だという方がございますので、やはりその心配を取り除くこと、健康センターの中のジムや水泳施設、フィットネス、そういったところで感染対策をしっかりとやることによって、会員の皆さんがまた安全安心を自覚して徐々に増えていくことだと思っております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

それと、2番目に、料金が、町外の方と町内の方を比べると、確か2,200円ですか、2,200円の差があるんですけれども、一般の人で、これはどうして2,200円違うのか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このセンターの建設費は紀北町の税金等で払っております。税金というか紀北町のお金ですね。そして、運営費も、これを健康のために作るんだということで多少の赤字も紀北町の一般財源のほうから入れさせてもらうというご理解の基に建設をさせていただきました。そういう中で、紀北町のお金が入っておりますので、紀北町と紀北町外の方と分けさせていただいた料金設定でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

生涯学習課長に、次に書いてあるんですけども、この地域別の利用者をお伺いしたところ、海山、長島、分けてそれ以外と、海山は237名、紀伊長島が102名、尾鷲が157名と、紀伊長島地区より尾鷲のほうが多いんですよ。これ非常に尾鷲は昔スイミングクラブがあったもんですから、その流れを多分酌んでおられた方が健康センターへ今来られていることだと思うんですけども。

次のほうの質問に入っていくんですけども、送迎バスは今現在3往復で、1便の後に2時間、運転手の余裕時間がある、2便の後は2時間半の空き時間がある、3便の後も2時間の空き時間がある。これを、5番のほうに移ってしまうんですけども、一定のこれだけ、尾鷲157名ですから、全部が全部車を持っている人、免許を持っている人とは限らない。話によると、相賀駅まで来て歩いて健康センターまで行かれる人も多い、相乗りする人もおられると思うんですけども、1便ぐらい尾鷲の駅のほうへ、市役所か尾鷲駅ですね、この空き時間を利用して行かれたらいかがでしょうか。また、尾鷲市民は利用者は受付で分かるわけですね。そうですね。そのときに、車で来ましたか、受付で聞けるはずですよ。だから、もし、行かれるようだったら利用しますかとか、そういう手だてもしてもよいんじゃないかなと思います。

先ほど言った、その2,200円の差額、聞くところによると尾鷲市はその差額を補填しているという話を聞いておりますけれども、私思うには、紀北町民が尾鷲の施設を使って、あなたはよその町の人ですから、プラス幾ら上乘せしますよというのは、私、聞いたことないですよ。例えば、尾鷲総合病院とか、感覚は違うかもしれませんが、あまり他の地区の住民に対して料金をプラスするというのは、あまり私は聞いたことないんですけども、いかがでしょう、そのバスの送迎も含めて。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、バスの送迎なんですけれども、運転手の皆さんね、運転前とか運転後の清掃、そういったこともやって、清掃消毒をしております。それから、利用者の記録簿の整理など行って、それから、プールの監視も入っていただいたり、やっています。そういうことで、空き時間というのは特にないんです、その大きな空き時間とは。大きな空き時間というのは、

給料のカウントには入っておりませんので、そういう形になっておりますので、働いていただいた時間が給料という形になっております。

それから、料金は格差があるのは、先ほど申し上げたように、町のお金が入っています。そういうことから、やっぱり町民と町外ということは変えて当たり前だと思います。

そういう中で、尾鷲市さんが健康増進という観点をお持ちでございます。ただ、尾鷲市さんでは今プールがないということで、紀北町のプールだけではなしに、B&Gなんかのプールの他市町の補助金という形でしています。補助金制度は尾鷲市他市町公営プール利用補助金、そういう形で出しておりますので、これは尾鷲市さんも尾鷲市民等の健康を十分踏まえて、少しでも安いお金で行っていただいて健康増進にという思いで、尾鷲市さんの制度なんで、教育長がなかなかいろいろなことをお願いしにくいとは思いますが。そういう意味ではあるんですけども、今議員がおっしゃっていただいたように、ほぼ、補助金を入れることによって同額としていただいております。ですから、これは尾鷲市さんのほうの施策としてやっていたいただいておりますので、尾鷲市民の方も紀北町民と同じ料金で、目一杯補助金を使った場合なんですけれども、ご利用していただけるということで、これは本当に尾鷲市の施策として、我々紀北町としてもありがたい話だと思いますし、恐らく尾鷲市民の方にとっても少しでも安く使えるということは喜んでいただいているのではないかと思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

尾鷲市が補助金いただけるから同じ利用料金やって、それは分からないこともないですけども、尾鷲市がそうやって補助金を出せば同じことになるんだと思いますけれども、やっぱり、先ほども言ったように、尾鷲総合病院のことを例にするわけじゃないんですけども、尾鷲市民、紀北町民、何の隔てもなくどこの病院に行ってもそうだと思うんですけども、やっぱりスポーツ施設と病院とはまたわけが違うのか、私は分かりませんが、できれば同じ料金でしていただきたい。

もう一つはバスの送迎も1回ぐらいはいいんじゃないかなと私は思いますけれども。

もう一つ、最後になりますけれども、ご回答お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

料金についてはこういう差異が多少あっても仕方ないのではないかと思います。現実に紀北町は、建設費で3億円出しておりますし、運営費でもマイナスの部分で町のお金で出しておりますので、そういうことからするとその差があっても仕方ない部分があるのかなと。ただ、議員おっしゃるように、尾鷲市の方にももっと利用してほしいんですよ、私どもね。だから、その中でどういうサービスを行えば来ていただくかということは勉強します。

それとバスの件につきましては、今もこの本庁からあそこ健康センターまでしか出していないんですよ。本来からすれば、これ、バスを出すときに相当大きな議論になりました。高速で行かすのか、下通すのか、結局言えば、紀北町の中でまだ送迎ができかねているような状態の中で、尾鷲市のほうに出すのはどうなのかというような考え方もございます。もちろん、バスを出せば赤字になります。バスの運転手とバスを買わなきゃ足りないんで、3回が限度ぐらいのものなんで、もう1台、もう1回出すとなるとやっぱり時間を変えるか、バスをと、そういうお話がありますので、そのところは難しい課題もあるんですが、尾鷲市の方が少しでもお越しいただけるようなサービスは、これからも考えていかなければいけないと思いますので、全てをバツという話ではなしに、尾鷲市の皆さんの意見もアンケートなんかも聞きながら、そういった、どうすれば一人でも多くの方にご利用いただけるかという努力はしてまいります。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

町長の前向きなご答弁ありがとうございます。やっぱり利用者が、長島地区より尾鷲市民のほうがはるかに多いというようなことを考えると、長島地区に3便で、尾鷲は行きませんよというのは、これは、自分の町のことやで自分のだけでいいかもとそういう考えもありますけれども、利用者がもう尾鷲市民というのは絶対的にあるもんですから、私は申し上げている次第であります。尾鷲市民は157名です。長島は102名です。そういうことを考えると、1便ぐらいは尾鷲に行ってもらってもよいんじゃないかなと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

入江康仁議長

今の答弁はいいですか。

2番 田島明良議員

いいです。ありがとうございます。

入江康仁議長

これで田島明良議員の質問を終わります。
以上で通告済みの質問は全て終了しました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。
どうも皆さんご苦労さんでした。

(午後 4時 41分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 6月 7日

紀北町議会議長 入江 康仁

紀北町議会議員 太田 哲生

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤 チヅル